
令和5年 第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和5年3月3日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月3日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君	副町長 丸山 悟君
教育長 青戸 晶彦君	総務課長 實延 太郎君
企画課長 島山 圭介君	建設課長 渡邊 輝紀君
住民課長 高柴 博昭君	農林課長 坂本文彦君
福祉保健課長 出口 真理君	教育次長 段塚 直哉君
教育課長 三上 浩樹君	会計管理者 長崎 みよ君
農業委員会事務局長 高橋 裕次君	病院事業管理者 中曾 森政君
病院事務部長 福家 寿樹君	

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和5年第2回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。4ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

私たち議員は令和元年6月の定例会以降、今期3月定例会までの間、16回の一般質問の機会がございました。それぞれの議員が町民の代表者として、町政について町長と議論してまいりました。先日、各議員が提出しました一般質問通告について調べてみる機会がございました。そうしたところ、大項目としての質問がおよそ270項目もありました。質問に対して町長は、検討する、進める、取り組んでいくというような答弁が多かったかと思います。この4年間で、全ての結果が得られたわけではありません。質問した責任において、今後も継続して町長と議論してまいりたいと思います。

ということで、私は今期3月定例会の一般質問では、次の4点について質問させていただきます。

1点目は、情報化施策について。2点目は、キャッシュレスシステム事業について。3点目は、地域おこし協力隊制度の活用について。最後4点目は、地域コミュニティについてであります。なお、今回に当たりまして、資料請求に対応していただきましてありがとうございました。

まず、大項目1点目の情報化施策についてであります。情報化を推進するに当たり、令和3年6月に日南町情報化推進計画を策定され、続いて、令和4年3月にはアクションプランを策定されました。そこで1点目として、このアクションプランの実施状況について伺います。

続きまして、2点目は、マイナンバーカードについてであります。平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まりましたが、当初は、国税の確定申告の電子証明書としての利用、その後、コンビニ交付などに使われてきました。多くの方にとっては取得のメリットが少なかったため、カードの普及が進んでおりませんでした。その後、国はキャッシュレス決済、健康保険証の利用申込み、公金受け取り用口座登録というようなことで、2万ポイントのマイナポイントを付加することで普及を促進してきました。この普及促進も2月末で一区切りついたという状況ではございます。そこで、現時点での国、県、町のマイナンバーカードの交付率について伺います。

最後3点目は、携帯電話不感地域の解消についてです。私はこの4年間で3回、携帯電話不感地域の解消の必要性を一般質問で訴えてきました。町長の答弁はいずれも、日南町内の不感地域を調査し、各キャリア、県、国へ要望を行うというものでありました。この4年間の実績として、携帯電話エリアの拡大が解消された地域があったのか伺います。

続いて、大項目の2点目です。昨年2月22日から運用が開始されましたたったもカードであります。これについて伺います。

1点目は、スペシャルポイントについてです。スペシャルポイントはコロナ経済対策としてこれまで4回、金額にしておよそ1億1,272万円分が発行されました。このポイントにつきましても、有効期限があり、既に期限が切れて利用されなかったポイントがあるかと思えます。このポイント数について伺います。

2点目は、町外在住者向けのたったもカードについてです。たったもカードは町民以外の町外者に対しても発行することができ、交流人口の増大と外部からの経済効果に期待できるものと考えます。現時点での町外者向けのたったもカードの発行状況について伺います。

3点目は、行政ポイントについてです。行政ポイントにつきましても、町主催の行事への参加やボランティア活動登録などに限られておりましたが、このことにつきまして私は、まちづくり協議会等が主催する地域イベント等に活用すべき、対象を広げるべきだということで提案しました。今後、行政ポイントのさらなる活用に向けた計画があるのか伺います。

続いて、大項目の3点目、地域おこし協力隊制度の活用についてであります。

1点目は、今年2月2日に開催されました全員協議会において、5年度の隊員募集についての説明をいただきました。その後の地域おこし協力隊員の募集及び内定状況について伺います。

2点目、頂いた資料によりますと、平成25年度以降、隊員として位置づけ、採用もしくは委嘱した隊員数は38人となっております。そのうち町内に在住の方は16人となっており、定住率は42.1%となっております。私は移住定住者の定住率を上げるため、移住定住者による意見交換会や交流会を計画するのも一案と考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

続いて、大項目4点目、最後の質問は、地域コミュニティーについてであります。

1点目、令和5年度町長施政方針には、まちづくり協議会という言葉が一つも記載がありません。私は施政方針のテーマである共創・協働を推進するに当たり、まちづくり協議会はとても重要な役割を担っていると考えます。町長はこのことについてどのように捉えているか、お伺いいたします。

2点目、まちづくり協議会の助成制度として交流活動活性化交付金制度がありますが、その交付要綱によりますと、備品購入に関しましては2分の1の補助となっております。

私は備品購入についても全額を補助すべきと考えますが、なぜ2分の1の補助としているのか、その考え方について伺います。

3点目、令和5年度から地域活動支援交付金の上乘せとして、集会所支援対策として交付金を交付される予定であります。その交付要綱は既に作成されているのか伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、情報化施策についての中の情報化推進計画、アクションプランの実施状況についてという御質問でございます。

日南町情報化推進計画を令和3年4月に策定後、計画に基づくアクションプランを令和4年3月に策定を行いました。アクションプランについては、全28項目について到達目標と目標達成するための令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間、このスケジュール実施内容を記載しておるところであります。アクションプランを実施していくために、今年度から民間から人材を派遣してもらい、CIO補佐として昨年10月から着任をしていただいております。着任後、改めて策定したアクションプランについてCIOの補佐を含め協議した結果、幾つかの課題が出てまいりました。例えば到達目標のレベル感の違いや目標達成のための過程が明確でないなど、進めていく上で障害となりそうなところがありました。まずは、改めてアクションプランの内容をヒアリングし直し、到達目標の再設定と、再設定した目標に対しての過程、KPIの妥当性や現在の状況を確認いたしました。今後、アクションプランを進めていくため2月14日にDXのチーム会議を行い、令和4年度のタスク管理、令和5年度のタスク設定をしていくことを決定いたしました。計画をアップデートするとともに、目標を達成するために確実なタスク実行を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、国、県、町のマイナンバーカードの交付率についてという御質問でございます。ちょうど昨日ですが、国のほうから2月末の公表がありましたので、お知らせをしておきたいというふうに思っております。2月末の交付率ということで、全国ですが63.5%でございます。鳥取県のほうが66.6%ということでありまして、鳥取県のほうも全国の都道府県から、47都道府県から申し上げますと、上位のほうに当たり9番目となる県としてなっております。そのうち日南町ですけれども、日南町が2月末で67.3%ということでありまして、ここ1か月間の中で7%のポイントが上がっているという状況であります。あわせまして申請ベースで申し上げますと、確実な数字ではないですが、約、現時点で申し上げますと、8割程度の申請のほうがなされてるというふうに認識しておりますので、実際、交付率って話になると、それぞれの町民の皆さんの手元に届くというのが交付率というふうになっておりますので、若干、率の違いはありますけれども、そういう状況にあります。町では、地域に出かけたりというような申請やドコモの出張

申請を行っております。また、郵便局のほうでは、1月の10日から3月末までマイナンバーカードの申請の受付を行っておりますので、そういったところを御利用いただきたいというふうに思っております。また、マイナポイントのほうの申請の手続きにつきましては、令和5年の5月末までの延長とされている状況であります。

続きまして、この4年間で携帯電話の通話エリアの拡大が図られた地域についてという御質問でございます。この4年間の携帯電話のアンテナの設置状況ですが、把握できているところで、日野上の地内に3か所、山上の地内で1か所、石見の地内で7か所、阿毘縁地内で3か所、大宮地内の2か所、多里地内の3か所、福栄地内で1か所ということで、合計20か所となっております。その中でエリア拡大できた箇所としまして、大菅地内の一部、元菅沢の地内の一部となっております。今年度実施しました不感地域調査において、全町から41件の宅内での携帯電話が使いにくいと回答いただいております。回答いただいたのは特定の家となりますので、周辺の御家庭におきましても同様な状況と言えるというふうに思っております。また、回答いただいた中でも、9世帯、7自治会において、全てのキャリア電波が届かない状況にあります。先ほど答弁させていただきましたが、といたしますか、昨日答弁させていただきましたが、インターネットの回線を使ってのフェムトセル、活用したサービスもでございます。このサービスも併用して活用できるよう、関係機関と協議を行いたいと思っております。引き続き中国総合通信局並びにキャリアに日南町の現状を直接伝え、不感地域を解消できるように協議を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、キャッシュレスシステムの事業についての有効期限切れとなったスペシャルポイント数についてという御質問でございますが、日南町では令和4年2月の22日のたったもカードの運用開始から、今まで4回のスペシャルポイントを発行しております。そのうち有効期限切れとなったスペシャルポイントは、令和4年の2月22日付与分、令和4年の3月の18日の付与分、令和4年の7月13日の付与分の3回であります。

令和4年の2月の22日の付与分につきましては、16歳以上の3,927人に対しまして785万4,000ポイントを付与し、利用率が89.9%、79万419ポイントが令和4年の8月に失効しております。

次に、令和4年の3月の18日の付与分につきましては、全町民の4,215人に対し、4,215万ポイントを付与し、利用率が89.5%、440万7,461ポイントが令和4年9月末に失効しております。

次に、令和4年の7月13日付与分につきましては、全町民であります4,212人に対しまして、2,106万ポイントを付与し、利用率が89.8%、214万6,308ポイントが令和5年1月末に失効しております。合計で734万4,188ポイントの失効ということになっております。今後も多くの皆様に御利用いただけるよう、防災無線、テレビ、ホームページ等のほうで広報に努めていきたいというふうに思っております。

次に、町外在住者向けのたったもカードの発行状況についてという御質問でございますが、令和5年の1月31日時点での町外在住者向けのたったもカードの発行状況でございますが、117名の方に発行しております。令和4年の9月30日からたったもカードでマイナポイントを受け取れるようになったことに伴いまして、町外在住でマイナポイントの受け取り決済サービスがなかった方の受皿にもなってる状況と認識しております。

次に、行政ポイントのさらなる利活用に向けた計画があるのかという御質問でございますが、行政ポイントにつきまして令和5年度から新たに取組としまして、住民の皆さんから多くの御意見いただきました、転入者に対しての1人当たり5,000ポイントを付与します、という予定をしております。直接、移住者の増加につながるものではないと考えておりますが、本町の施策を知っていただき、町内のお店を御利用いただくことにつながればというふうに考えております。また、令和5年度から各まちづくり協議会へ決済の端末を配置し、まちづくり協議会が実施する事業において行政ポイントが発行できるようにいたしたいと思っております。一定のルールは定めますけれども、地域活動の活性化につながる事業全般で活用できるように考えております。

続きまして、地域おこし協力隊制度の活用についてということで、令和5年度地域おこし協力隊員の募集及び内定状況についてお伺いという御質問でございます。まず、総務課のふるさと納税の担当の業務職員であります。令和5年の2月の13日からホームページJOINにて募集を開始しており、4月1日の採用に向けて準備を行っております。

企画課では、チャレンジ起業地域おこし協力隊のA型の活動支援団体を2月3日から2月の20日まで募集いたしました。活動支援団体を選定した後、3月上旬をめどに、町のホームページJOINにて隊員募集を開始いたします。日南町のインターン型地域おこし協力隊につきましては、2月3日から2月28日までの活動支援団体を募集しました。活動支援団体を選定した後、3月中をめどに、同じく町のホームページであるとかJOINにて隊員募集を開始する予定としております。ちなみに、チャレンジ起業によりまず地域おこし協力隊活動支援団体の応募状況でございますが、現時点では3団体、また、インターン型の地域おこし協力隊の活動支援団体につきましては、1団体の応募があつてるといふ状況であります。

次に、農林課の農業の研修生であります。令和5年度採用の研修生の募集は既に終了しており、令和5年4月1日から4名を採用する予定でございます。また、鳥獣被害対策職員につきましても、令和5年の4月1日採用に向けてホームページでありますとか、JOINにて募集を行っております。

また、教育委員会の公設塾講師であります。2月の10日より町のホームページで募集を開始し、その後、JOINや鳥取県立のハローワークでも求人募集を掲載しております。2月の19日は、日野郡の公設塾まなびや縁側3町でオンラインによる募集説

明会を開催し、6名の方が参加されておられます。

最後に、福祉保健課のほうですが、日南町の社会福祉協議会職員の募集であります。令和4年の6月から継続してハローワークに登録を行い、全国に募集を行ってきましたが、問合せまでで、応募に至ってない状況であります。令和5年2月からはハローワークの求人の継続に加えまして、全国の社会福祉協議会が運営する日本最大の福祉専門求人情報サイト福祉のお仕事にも登録し、求人を行っているところでございます。

次に、移住定住者によります意見交換会や交流会を計画したらどうかという御質問でございます。議員の御指摘のとおり、協力隊員の離職は大きな課題であると認識しております。原因としまして、現実と理想のギャップによるものと、孤立感を抱いてしまうという2つの要因があると考えております。理想と現実のギャップを埋めるために、令和5年度から日南町インターン型の地域おこし協力隊制度を取り入れ、具体的なイメージを持っていただいた上で、各種地域おこし協力隊に申し込んでいただくことによりまして、協力隊員の定住率向上を目指す仕組みを構築してまいります。また、孤立感を抱いてしまうことがないように、移住定住者による意見交換会や交流会は非常に有効であると考えておりますので、先進地の事例を参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、地域コミュニティについてということで、町長の施政方針にまちづくり協議会に関する記載がないことについて、施政方針のテーマであります共創・協働においてまちづくり協議会の役割をどのように捉えているかという御質問でございますが、共創・協働のまちづくりを進めていくためには、まちづくり協議会は必要不可欠で、地域を牽引していくためのコアだと認識しております。今年度のまちづくり懇談会では、共創と協働のまちづくりを共通のテーマとして地域の皆様と議論してまいりました。令和2年度は日南町政始まって以来、初めての社会増減がプラス2となりました。これはまだまだ日南町の魅力の種があるからこそだというふうに思っております。町の魅力を高めるまちづくりを進めるとともに、地域のコミュニティの強化に取り組んでまいります。町民一人一人に希望を持ってもらう施策を行い、諦めないまちづくりを行ってきたいというふうに思います。諦めると、そこで終わりであります。他の自治体での成功事例などを横展開、あるいはアレンジをして進めてまいりたいと思います。まちづくり協議会が中心となって地域を牽引していただけるように、これからも町民の皆さんと議論をしていきたいというふうに思っております。

次に、まち協へ助成制度として交流活動活性化交付金があるが、備品購入に関してなぜ2分の1補助ということになっているかという御質問でございますが、交流活動の活性化交付金につきましては、平成の18年度からスタートし、まちづくり協議会が策定している5か年計画に基づいた事業案を年度ごとにプレゼンテーションをしてもらい、交付決定後、事業を展開をしていただいております。御質問のありました備品についての補助率ですが、現在、備品購入についての取決めとしまして、3万円以上

130万円以内で2分の1の補助率としております。2分の1の根拠ですが、備品そのものは比較的汎用性が高いものとなり、まちづくり協議会の資産となります。地域を活性化していくために必要な備品ではございますが、継続して利用できるという観点から、必要額の2分の1とさせていただきますとさせていただきます。

次に、令和5年度から地域活動支援交付金の上乗せとして集会所支援対策として交付金を交付される予定だが、交付要綱は作成されているのかという御質問でございますが、令和5年度から集会所支援対策として、新たに交付金を予算計上させていただきます。この交付金に関する要綱は、令和4年度から行っております地域活動支援交付金に上乗せする形で交付することとしており、したがって、要綱につきましては既存の地域活動支援交付金の要綱を改正し、交付してまいりたいというふうに思っております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まず、冒頭ですけども、昨日の櫃田議員の一般質問とかぶるところがあるかと思っておりますけども、御容赦いただきたいと思っております。

まず、情報化施策についてですけども、情報化推進計画アクションプラン、これはDXチーム会議において見直しをしておりますということでございますが、DXチームのメンバー構成等、最終的にアクションプランを変更、見直しされた後、いつ公表されるかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼します。構成メンバーでございますけども、副町長をリーダーにして、各課から2名職員が参加をしております。

公表時期でございます。今、令和4年度のタスクの見直し、令和5年度の計画を見直しをしておりますので、それが取りまとめ次第、公表のほうをしたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 取りまとめ次第ですけど、いつ頃になるかと、その時期を具体的に聞いておるんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼しました。年度内には公表したいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） アクションプランのほうにはおっしゃるとおり、各課全ての情報が必要になってくるであろうと思います。

それで、実は各課もそうですけども、DX推進チーム連携企業というのを募集されておまして、多分、今も募集されてまして、当初16社ほどあったわけでございますけ

ども、この連携企業はこの見直しには加わらないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） アクションプランの見直しには、連携企業の方は関わって
いただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 当初、プランを計画するときに関われたかと思うん
ですけども、じゃあ今後はどのような関わりをされていくのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現時点では、例えば町のほうでいろいろな課題が出たとき
に相談をかけさせていただいたり、そのような関わり方を今現在はしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 連携企業の中にちょっと具体的な名前が上がってて申し
訳ないですけども、ちゃんと協定してしてる業者というのは入ってないんですね、実は。
このアクションプランの中身を見ますと、特に行政に携わる産業の見通しとかでしょう
か。こういうものって……。 （発言する者あり） ああ、入りましたね。そのようなところ
は、必ず既存の業者からの聞き取りとか、そういうのが必要になると思うんですけど
も、それが入ってないっていうのは、何か私に思えば、致命的な欠陥ではないかと思う
んですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 議員御指摘のとおりシステム関係で1社、ちょっとまだ入
っていただけない、入っておられないところがございます。企画課としましても、入っ
てくださいということで声かけのほうをしております、内部のほうで協議をされてい
るところを聞いておりますけども、現時点で、まだ協力企業に入っていないという状況
があります。引き続き岩崎議員おっしゃるとおり、肝になる部分だとい
うふうに思いますので、入っていただけるように声かけをしていきたいというふうに
思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 次は、ちょっとプランの具体的な内容について伺いた
いんですけども、いろんな分野が入っておるんですけども、1つサテライトオフィスの充
実といった、8ページにあったと思うんですけども、この辺りの取組、これは実際に
もう5年度からオフィスの整備、運用開始となっております。これ辺りが5年度予算に反
映されてるのかどうか伺います。担当、総務課って書いてあります。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現在、サテライトオフィス、日野上のいちょうのほう
がございまして、今現在、ちょっとまだ具体的には総務課とは協議ができておりませ
んけども、日野上のいちょう以外にも、例えば今後、令和5年から検討してまいり
ます中心地域で

ありますとか、そちらのほうにも何かコワーキングオフィスも含め検討できたらいいなというふうに検討しております。予算については、サテライトオフィスの関係の予算は上がっていない状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） もう1点だけ。教育委員会で教育施設の貸し館管理システムということで、これは具体的に5年度予算のほうに上がっておるんですけども、こういうようなせっかくの各課が集まる会議の中でこの計画ができてと思うんですけども、例えば私がすぐ思うのは、なぜこういう文化センターとか、そこだけに限ってしまうのかっていうことなんです。同じ仕組みの中で、例えば各地域振興センター、こちら辺りも会議室の予約、町民の方はいろんなタイミングで利用されるんですけども、やはりそこら辺りも、すぐにこのシステムの中に取り入れながらやるべきではないかと思うんですけども、そういうところの横の連携、やっぱり何のための会議かっていったらそういうところを共通、みんなで解決していこうというところがあるかと思うんですよ。その辺について、お考えを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 御意見ありがとうございます。全体の会議、去年あたりもたくさんさんの会議をしておらず、あわせまして課と課の点検というところで去年はやってきたところであります。10月にCIO補佐に入っていて、その辺り聞き取りをしていただいて、先日の集計になったところであります。したがって、先ほどおっしゃったとおり、その内容、連携等々について、もう少し深掘りをしていかなければならないなというふうに考えておりますので、御意見ありがとうございます。そのように努めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） プランの見直しにつきましては、その辺も含めましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、マイナンバーカードの関係ですけれども、本当にマイナンバーカードの普及には、職員の皆さん、大変お疲れになりましてありがとうございました。高齢者の多い町で、これだけの率を獲得できたというのはすごいことだと思っております。その中でちょっと気になることがございます。国の考え方なんですけれども、カードの交付率と地方交付税の関係というのが問題、新聞記事になったりもしております。マイナンバーカードの交付率の高い自治体に地方交付税を上乗せ配分するというような、国からの情報が出てきたりもしてるんですけど、そこら辺り把握をされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御質問の地方交付税との関係ということでございましたが、今、日南町は国が示す基準は達成してございますけれども、その具体的にこういった形のものでとお示しいただいておりますのが、違う交付金のメニューで、デジタル田

園戦略交付金のほうで示されている情報は承知しておりますが、地方交付税そのものについては、情報はいただいております。その辺りは情報収集に引き続き努めたいと思いますが、現時点で地方交付税への直接の影響はないものと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ほかにデジタル大臣のほうは、各省庁が行います補助事業についても、そのマイナンバーカードの交付率を組み入れた形での基準を持っていうような指示もあつとるようで、この辺りにつきましては、なかなか各省庁が補助事業のどういう形で組み上げるかっていうのは分からないところではございますけども、私も先ほど総務課長言われました岸田内閣の政策の1つでありますデジタル都市国家構想、こういうのがあるんですけども、調べたんですけど、もう一つよく分からないですよ。この交付金が日南町の財源として、令和4年度でもいいんですけど、新年度でもよろしいんですけど、具体的に組み入れられたとこっていうのは先ほどおっしゃったことだけでしょうか。ほかに何か補助事業として取り組んでいるとかいうようなところがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 来年度の当初予算編成におきましては、この辺りも検討した経過はございますが、結果として活用するに至ってはございません。今後も引き続き活用については、検討はしてまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いろいろとマイナンバーも普及しました。マイナンバーの普及っていうのはいわゆる手段でございまして、求めるところは住民サービスの向上というところであります。高齢者の非常に高い、高齢化率高いわけでございます。高齢者の方々にも、しっかり使っていただくサービスとならなければなりません。そこで高齢者あるいは、いわゆるデジタルディバイド、この方々にしっかりと講習会等もしていただきながら、活用を広げていっていただきたいと思います。

続きまして、携帯電話のことに入りますが、本当に携帯電話のエリア整備事業、何年ぶりか何十年ぶりかということで、やっと動き出したかなということで期待をしとるところですけれども、今年度末には4G、現在の電波はもう100%だということで国のほうは言ってるんですけども、実際にはなかなか難しいということでございますが、町長、基本的に電波は国民共有の財産なんです。これを特定の通信事業者が許可を得て使ってるということなんで、基本はそこなんです。あと、通信事業者の収益の関係で、不採算地域には進出が進まない等ありますけども、基本的なところはそこがあるということをお心の中に置いてください。とかく通信事業者が意向が意向がということをおっしゃいますけども、通信事業者は、やっぱりそこところは役割があるんだということをもっと会議の場等で言っていただきたいと思います。

昨日の答弁では、県と市町村が組織しますデジタルディバイド部会で、通信事業者4

社と意見交換をしたということですが、これはその出席者、町側の出席者、それから通信事業者側の出席者、それで、会場はどこで行ったかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと前段についての、私のほうからのお話をさせていただきたいというふうに思っておりますが、議員おっしゃられるように基本的なところはそのつもりでありますし、ですから国も、ごめんなさい、キャリアのほうは大体、全国津々浦々できてるといようなイメージの感覚でおられるというふうに思っておりますが、要は、今回の補助金制度の申請時期のところにも上げさせてもらっとるところですが、やっぱり行政部門で捉えていくと、まだまだそういったところが残ってるという実態は把握された上での補助金の制度もできてるといふふうに認識しておりますので、その辺を活用しながら、行政側とすれば、それぞれの自治体の行政側からすれば、実態に合わせた形をキャリアのほうにも説明しながら協力していただくということをしていかないと、100%にはなかなかかなりにくいというふうには思っていますので、ですから、そういったキャリア等も含めてお話をさせていただく機会をこれからもつくっていききたいというふうに思っています。また、やっぱりエリアなのか、あるいは昨日からお話ししていただいております設備の関係の中で、解消ができるということも含めてですが、そういったところは考えていきたいというふうに思っています。

会議につきましては、基本的には鳥取県のほうが主体的に動いていただいた中で、キャリアと行政部門との会議というのが構成されてきてるといふふうに思っています。ですから、鳥取県の行政側としてもその辺の実態が、不感地区の実態があるということ認識の上での会議の進行だといふふうに理解しておりますので、出席したのは担当課のほうが出席をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 5年度予算のエリア整備事業ですけども、設置場所とか参入する通信事業者、基地局数、こういうのはもう事前に先ほどの会議等で調整ができて、もう方針のほう決定してるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現在の段階では、まだ、どこに設置をするというようなところでありまして、どこのキャリアがというところまでの具体的な話までには至っておりません。ただ、先日も町長含めてキャリアに伺って、訪問させていただいたときに、エリア整備事業で御要望があれば前向きに検討しますというお言葉をいただいておりますので、町としましては、本当に全てのキャリアが入らないところをまずは優先的に整備をしていきたいというふうに思っております。新年度予算では、一応3基の整備を計画のほうをしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 今から新たに造るんであれば、5Gへの対応をした基地

局になるということで、認識はよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） この携帯電話のエリア整備に関しては、4Gのほうで対応をしていく形になろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いや、もう既に5Gを来年度末にはもう九十何%というような国の方針も出てるんですけど、何十年遅れみたいな世界で残念でございますけども、そこら辺りは通信事業者と協議していただきながら、前向きに検討いただきたいと思います。

この携帯電話とマイナンバーカードの関係ってというのは、今後、携帯電話にマイナンバーカードの機能をつけれると、カードを持たなくても携帯電話でできるよというような仕組みができてまいります。まさに携帯電話とマイナンバーというのは、そういうところでも結びついてきますので、ぜひ積極的なエリア不感地域、エリアの解消に取り組んでいただきたいと思います。

次、キャッシュレスシステムの事業ですけれども、これに取り組むに当たりまして、私はやはりある程度の数値的な目標、効果をどのように把握するかということが必要ではないかと問うたわけでございますけども、その時点では事業自体は正直分からないと、どういうふうに進むか分からない、数値目標は持つことができないという答弁であったんですけども、1年たってこの活用状況、よく使っていただいとる状況、やはりそれをしっかりと数値に出してその効果というものを町としてPRしないといけないと思えますし、私たちもそれに対して、また次の施策いうのを考えていかないけんと思えます。その数値目標、効果を図るための数値目標、持つ、公表されませんか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） ありがとうございます。運用開始から1年が経過しまして、各種データが企画課のほうにも集まっておりますし、商工会のほうにも各種データが集まっております。岩崎議員御指摘のとおり、今後これをどのように活用していくかということが非常に重要になってくると思えます。初年度、すみません、数値目標を持つことがということで御説明させていただきましたけども、今後、このデータを分析を開始をしていきたいというふうに思っております。それは各店舗にもフィードバックしてまいりますし、町の施策としてもフィードバックしていきたいというふうに思えます。出せるデータにつきましては、公表させていただいて、議会の皆様とも共有していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 利用率っていうところで先ほど報告をさせていただいて、90%弱っていうところが数字を報告させていただきました。どこを基準にするかって話もあるというふうに思ってますが、一般的に今までの情報の中で行政側あるいは商工会等

が主体になった動きについての利用率から申し上げると、本当に高い数字だろうというふうに認識はしております。ただ、私のほうからも担当課も含めてお願いをしてるのが、やっぱり1年間経過した中で、地域の企業の皆さんの100%というわけにはなりませんけれども、登録していただいている皆さん方のやっぱり1年前の数字とどう変わってきているのかっていうところの、経済循環の高まりってというのがどこにあるのかっていうところは、調べてほしいというお願いはしてるところでありますので、それを受けまして、さらに高まりをするにはどうしたらいいかっていうことは精査しながら、今回こうした失効のところもありますので、ポイントもありますので、その皆さんがどういう状況になって、こういう形になったのかっていうことも含めて、やはりよく御利用いただくと、高めていくためにどうしたらいいかということの議論はこれからしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうですね。まずは町内の小売業の方の所得の向上、いわゆる地域内循環がどこまで進んだかということが、まず一番ポイントだと思います。

それから、2番目には、町外者が町内に足を運んでいただく、リピーターをどんどん増やしていくと、そういうようなところでデータというのは十分取得できると思いますので活用していただいて、次のさらなる一手を打っていただきたいと思います。

あと、次、スペシャルポイントの有効期限の切れについてですけども、この4回が終わって、まだ有効期限切れになってないものもあるんですけども、最終的に、やはり1割程度はポイントが期限切れになると予想されます。金額にすれば1,100万あたりですけども、これにつきましてはどのような形で、どのような扱いになるのか、それを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。失効するポイントについてでございます。令和4年の11月4日付で内閣府のほうから、これ、今まで行ってきた事業というのが新型コロナ交付金を活用した事業でございました。活用の際には、内閣府に対してもその失効分のポイントについては返還しなくてもよいというところでの意見をいただいていたんですけども、内閣府のほうから各地域で会計検査が実施されております。その中で未利用分の、未執行分のポイントについて会計検査院から指摘を受けておりまして、その通知が届いております。

内容としましては、町単独事業で行った商品券の未利用分、未執行分が業務委託した商工会等に滞留というか、商工会で保持しているというケースが各地であったということで、ここの未利用分については、生産する取扱いと内閣府がしていなかったことが原因ではあったんですけども、そこに対して会計検査院から内閣府に対し、速やかに未利用分の商品券等の把握と商品券の未利用分が商工会等に滞留している場合は、地方公共団体へ返還させることという通知のほうになされました。

日南町にあっては、令和2年度のお買物割引券、お食事券でありますとか、令和3年度のお買物割引券も実施しております。ただ、これにつきましては、実際に利用された分の実績で生産をしているために返還等は生じませんけども、今回のたったもポイントのスペシャルポイントとして付与しまして生産が終了しております2月22日付与のスペシャルポイントの未利用額の79万419ポイントと、令和4年3月18日付与の未利用分440万7,461ポイントについては、今後、内閣府からの調査を踏まえ、返還が必要という判断がなされれば返還の必要が生じるものと考えております。令和5年1月末に失効しました令和4年7月13日付のスペシャルポイントにつきましては、まだ交付金の精算が済んでおりませんので、これは実際に使った実績で処理をしたいというふうに思いますので、返還は生じないというふうに考えております。

ですので、ちょっと今後またどういうふうな形になっていくかというのは、また内閣府のほうから各調査が来ると思いますので、それを受けてまた対応のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 当初から何かそういうコロナの経済対策という位置づけでポイントを付与したということで、確かに会計検査院から見りゃ、そりゃおかしいだろうと、残った分返せよというのが道理かなとは思いますが。ただ、それはそれとして、やっぱり経済の循環ということと、そこら辺りを商工会としっかり協議いただいて、活用をのほうを図っていただきたいと思えます。

それと、今度、新規に交流活動活性化交付金に7万円の予算が要求してあります。100円掛ける700件ということなんですけれども、これ辺りのまち協事業に対する支援ですけども、これは7万円をどのように、1まち協、1万円というような配分をするのか、そういう捉え方でいいんですかね。（「行政ポイント」と呼ぶ者あり）ああ、行政ポイントです、すみません。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 交流活動活性化交付金の中で、併せて執行していきたいというふうに考えております。その使い方というのは、各まちづくり協議会それぞれに色があってよいのかなというふうに考えておりますので、新年度になってヒアリングを毎年行いますので、その段階でヒアリングをさせていただいて、どのように活用していくかという提案をいただいて、活用いただくという流れにしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 予算、7万円でしたすよね。これってというのは、いや7地域に1万ずつ交付金の中に加えるのか、あるいは全体で7万円です早い者勝ちであると、どちらでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体で7万円という形で、そういうところからスタートさせて
いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうなりますと、各まち協、どんどんいろんな事業を行
ってる中で、早い者勝ちとかそういうようなことになろうかと思うんです、大きな規模
のイベントとか、そういうようなときに来られた方にポイントを付与ってというようなこ
とがあろうかと思うんですけども、そこら辺りはしっかりとまち協の方々と協議してい
ただいて、有効的な活用をしていただきたいと思います。別途、転入者への5,000ポ
イントの付加というのもあったり、いろいろな形でたったもポイントが活用されてるこ
とは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、活用状況をしっかり逐一把握しながらポ
イント管理をお願いしたいと思います。

続きまして、地域おこし協力隊につきまして、隊員の募集等につきましては御説明い
ただいたんですけれども、ちょっと情報化の話とダブってしまうんですけれども、町のホ
ームページの隊員の募集っていうのは、もちろん町のホームページもありますけども、
移住定住専用のサイト、日南町まるごとバンクというのがございます。この中には、実
は、まだ令和4年度の農業研修生の募集があったり、昔の求人イベント、令和2年の情
報があったり、古いのは平成29年の相談会なども情報が掲載されております。古い情
報は載って悪いことはないけど、それは終了しましたとか、そういうふうにしていただ
きたいと思うんですよね。この2月の間に、隊員の募集が次々と町のホームページに載
っかってきました。ところが、このまるごとバンクの中には、もう町へのリンクが貼っ
てあるだけです。これじゃ全然、移住定住専用のサイトの役目を果たしてないと思いま
す。新着情報とか見ましても、令和3年にはたった4件しか新着情報としてデータが登
録してない、それから、4年も13件しかないんですよね。やはり、またこのまるごと
バンクは非常に美しいページなんですけど、コンテンツ、中身が伴ってない、この辺り、
このまるごとバンクのホームページは誰が管理しておるんですか、まず。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、企画課のほうで管理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まして企画、私はてっきり移住定住だから山里L o a d
のほうに委託してるのかなと思ったりもしたんですけれども、企画課。企画課となると、
やはり全くそれは、ホームページのことばかり、せっかく情報発信の専門員を置かれ
て、町のホームページはやっとデータが更新できるようになったかなと思ったら、やっ
ぱりこういうところでまた別なサイトになりますんで、手落ちが出てくると思います。
そこら辺をしっかりと何にデータが載るとるか、自分たちのデータ何に載るとるか、
どこでPRするんだという思いが、多分、欠落しとるんじゃないかと思います。まるご
とバンクだったんですよね、移住定住のメインは、ここをしっかりと管理していただき

いと思います。

それで、ここに載っとる情報ですけども、先ほども地域おこし協力隊の採用についていろいろなジャンル、分野で募集をしておるんですけども、社会福祉協議会の募集、これは4年から行って駄目だった、今年も募集しますよということなんですけども、この隊員の賃金、これを見ましたところ、15万2,000円、賞与なしという記載がございます。ちなみに鳥獣被害の実施隊員、月額18万5,200円、期末手当2.4か月分、公設塾講師、ふるさと納税担当は18万300円、期末手当2.4か月分。これでは、やっぱり社会福祉協議会に補助金として出すということから始まって、本当にこれで隊員が採用できると思いますか。先ほど社会福祉協議会関係の求人のところ、大手のところに出した、15万2,000円、来ますか、本当に。ちょっと町長、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 制度的な仕組みは御承知のとおりだというふうに思っておりますけれども、国の支援あたりを一定のものが保障された中での、地域での活躍していただく皆さんの募集ということであります。基本的には交付金あたりの内容を十分に踏まえた中で、やっぱり賃金設定っていうのもこれから特に必要になるというふうに思っています。御案内のように、今、民間レベルもそうですけれども賃上げっていうところの中の動きがあって、ちょこちょこですけども何%上げるだとか何ぼ、何円上げますとかそんな動きが、報道が多くなってきたかなというふうな状況下にあります。あわせて、やっぱり人口減少っていうところの中の流れから申し上げますと、やはり人材をいかに確保するかっていうのは、それぞれが本当に全国で奪い合いみたいな形のイメージですけども、そんな話の状況下に現在あるのかなというふうに思っておりますので、そういったところも、環境の背景も踏まえながら、これからその辺は見直しも含めてやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 地域おこし協力隊の制度は、いろいろと募集の、国の取り組み方も変わってきてはおるんですが、この間の全協のときに、総務課長からは、募集自体は今、各課が行っとるんですけども、それを一元化した募集をしたいという発言もあっております。地域おこし協力隊、それこそ補助金で出すとしようが町が採用しようが、やはりそこを一括管理をして、賃金の状況とかいろいろな条件、これをチェックをしながら募集していただきたいと思いますし、募集の窓口でありますホームページ、これをすぐにでも掲載をしていただきたいと思いますんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれにしても、やっぱり多くの皆さんに目に触れるっていうことがスタートになるというふうに思っていますので、そういった形を目的とした在り方っていうことになればホームページあたりで、手法はいろいろあるのかもしれませんが、町とすればこういった地域おこし協力隊を求めていますっていうことが目に入りやすい、

そういうことがまず第1段階の重要なポイントだというふうに思っていますので、効果的なこれからもホームページも含めてですが、情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） しっかりとPRをして、必要とする人材を確保していただきたいと思います。

ちょっとここで提案というか、こういうジャンルもあるよということで聞いていただきたいんですけども。私ごとですけども、最近ユーチューブを見る機会がありまして、他自治体のこの議会の状況とか田舎暮らしの情報とか中山間地の草刈りのやつとか旅行とか、いろんなものユーチューブに載っております。実は昨年、町内の方がユーチューブで情報を発信されておりました。農業系の方だったんですけども、これは結構いい出来でして、チャンネル登録者数1,000人ほどおられます。それで、再生回数はもう、一つの動画が6,000回とか、かなりいい立派な映像だったんですけども、それが急にとんと消えてしまいました。楽しみにしとったのにどうしたんだと聞いたところ、やはりユーチューブで動画を上げるのに、まず動画を撮って、編集して、アップする、その作業にとらわれてしまって本業ができんということであったんですね。こうやって日南町をPRしていくというときに、そのユーチューブの力っていうのはやっぱり非常に有効なものだと思います。何が悪いかという、ただ悪いのは、日南町のユーチューブの番組だよって言や、あんまり見る人おらんですけども、特定の方が、頑張るとる人が自分の思いでつくっていく、そういうものってすごくユーチューブで見られています。ぜひ地域おこし協力隊員として、そういうような町内の頑張る人たちのユーチューブに動画を出すための支援をするような人を雇っていただいたら、いろんな分野で日南町の発信をしていただいて有効な活用になるんじゃないかと思うんですけども、そういうようなことをふと思ったんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最近言やおかしいですけども、よく農業研修生だとかアカデミーで来ていただく皆さんだとか協力隊もそうですけど、やはり町内の魅力っていうところを発信してほしいということを、SNSというのも社会でありますので、それを自らの声で発信していただいたほうがより効果があるので頑張してほしいという願いではないですけど、そういう発言はその場の中では発信をさせていただいております。あわせて、今回御提案いただきましたユーチューブっていうところの中でいくと、少し、どういんでしょうか、力量もあったり、時間も費やすって話でありますけれども、うちとしても、これから様々な情報発信っていうところの中で人を呼び込むための手法の一つだろうというふうに認識しておりますので、そういったことの御提案いただいた内容も含めて、どういんでしょうか、町のPRに貢献していただく仕組みをさらにこういったデジタル社会、インターネットの社会でもありますので、そういったところの総体的

な捉え方の一つとして加えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） やっぱり有効なPRのものになると思います。実際、ユーチューブに動画を上げるっていうのは大変な苦労があって、その対価としてまたそれだけの収入も得るとい形にはなるんですけども、そこら辺をしっかりと、どういうんですかね、頑張りたい人のPRをするための裏方にはなるんですけども、やはりそういうようなユーチューブに動画を投稿する技術っていうのを持った方でないとなかなか難しいんで、そういうところも含めながら支援する地域おこし協力隊のような方を雇っていただいたらと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっと、次、地域コミュニティーのほうに入りますけれども、交流活動活性化交付金の一覧を頂きました。各まち協が出されておりますが、今回、全部のまち協が手を挙げられましたが、この交付金の事業につきましては、今でもやっぱりプレゼンテーションみたいなことをやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 毎年、新年度になって早々に、各まちづくり協議会のほうからプレゼンのほういただいて審査をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうしますと、先ほど備品の購入について申し上げたんですけども、今回、5年度の交付金の中で、各まち協がいろんな事業を行いますが、その中で備品の購入というのは入っておりませんか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、まだ中身のほうしっかりと精査しておりません。これからちょっと確認をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） それは、ひょっとしたら交流活動活性化交付金という位置づけであって、一括交付金の中身なのかちょっと私もよく分からないんですけども、いずれにしても、まち協が行う事業ですよ、いろんな人件費の支援やらイベントの支援、それから地域の住民の世帯数によって割り出される支援の方法多々ありますけれども、特にまち協が頑張っていくのに備品、確かにほかの場面でも利用できるかもしれないというようなことをおっしゃいましたけれども、役場の備品を買うのと一緒じゃないかなと私は思うんですよ。ましてや、残りの2分の1、補助の対象外の2分の1の部分ですね、これをまちづくり協議会がどうやって確保するんですか、今そういうような仕組みがありますか。そこについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 毎年、先ほどありましたように、まちづくり協議会のほうで5か年計画に基づいた形での進捗の中で、様々な事業を計画をされ、実施をされてるって

いう、あるいはこれからするということも含めですが、そういった中での行政側からとしての支援っていうところを確認させていただきながらという話で進んできておりますし、その中で、事業を展開する中で備品も加わるケースもあったり様々だろうというふうには思っております。要は、目的を達成するための一定の、今現在は先ほど言いましたように、3万円から130万円の範囲っていうところをベースにしながらというところでもありますので、今後につきましては、やっぱり事業の内容をどう達成するかっていうところが一番目的でありますので、柔軟な考え方もこれからは必要なのかもしれませんが、財源の2分の1をどうするかっていう話は、事業の中身がそれぞれありますので、収益性もある場合もあったり様々なことだろうっていうふうに思っていますので、そこは柔軟にこれからも考えていかないといけません、基本的なところの、やっぱりこれだけの百何万っていう話、100万円ぐらいの備品を購入するっていう話になると、それなりの事業内容っていうふうに思っていますので、それが1年では終わらないので、収益的には、例えば5年であったり10年であったりという話も内容的には生まれてくる事項もあるというふうに思っていますので、その辺の中で収拾バランスっていうのを地元が計画されてるわけですから、そういった形の中で、できるだけ今の基準の中で御検討いただくことが優先にしたいというふうに思っています。ただ、やはり内容によりけりですけれども、それが伴わないって話の中で事業進捗が見込めないっていう、仮にあるならば、それは柔軟にというか協議の中でこれから整理ができるのではないのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 交流活動活性化交付金は、先ほど確認しましたとおり、各まち協がプランをつくって、事前にそれを企画課と調整して予算化するというものなんで、やっぱりその段階でまち協事業の、どういうんでしょうか、有効性とかそれにかかる経費っていうのは把握もされ、トータルして予算要求をされるという形になると思っています。町長、さっきそういうふうにおっしゃいましたけども、やっぱり要綱にそういうふう書いてあったら要綱を守るしかないと思うわけです。ですから、そこら辺の本当に有効な事業であり、そこにある程度の金額の備品が必要であるとすれば、それはやっぱり10分の10で買うということもありだと思いますので、ぜひそこら辺を要綱も変えながら対応していただきたいと思っております。特に交流活動活性化交付金は1回行政のチェックも入るところで、むちゃくちゃはできない、むちゃくちゃって言ったら失礼な話ですけども、とんでもない無理な計画も出されないと思っておりますし、そこら辺りは柔軟に対応していただいて、もしくは要綱を変えていただいて、備品も10分の10いいよというふうにしていただきたいと思っておりますが、再度どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げました内容に重なるのかもしれませんが、基本的には事業自体が地元中心でというところが主体だろうというふうに思っています。で

すから、そういったことの目的を中心にしながら実態に合わせた考え方っていうのがこれから求められるということになれば、それは必要だろうというふうに思っていますが、ですから、その辺はまちづくり協議会、各地域の皆さんと協議の中で進めていきたいというふうに思っていますが、ただ、10分の10が固定化する考え方っていうのはあまり望ましい姿ではないというふうには私は思っています。ですから、事業の中身がどのようなっていうところが中心に、これから議論をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まち協は収益的な事業をするところではありませんよね、基本的にね。いろんなイベントを打っても、確かに参加費とか徴収するかもしれませんが、それで利益が出るというものではありません。逆に、そこに対して町から交流活動活性化交付金で足らず前を出しとるとというのが実情だと思います。まず基本的に地域でその金をどうやって負担するの、じゃあその地区の地域の人たちが100円ずつ出し合うのかと、もう本当に収益的なことをやるのか、やっぱりそこら辺りをもう一回考えていただきたいと思います。これ以上言っても平行線ですのでいいんですけども。

ちょっとここで御紹介したい事例がありまして、皆さんもう既に御存じかもしれませんが、福井県の池田町という町がございまして、人口が2,300人、900世帯、高齢化率が45%、面積が194平方キロ、山林面積90%がありますというところで、日南町の約半分の大きさの規模の町でございまして。この町が、去年12月にこの町の地区長会というのがあるそうなんですけども、移住者向けに池田暮らしの七か条というのを作成しまして、町の広報誌やホームページに掲載されました。この文章の中には、都会から来られる方々に対して、こういうふうなことをしてくださいねと、こういうふうにご考えてくださいねっていうことが書いてあるんですけど、その中に、都会風を吹かさないうように心がけてくださいとか、注目と品定めがなされていることを自覚してくださいなど、非常に、あまりにも正直過ぎて、都会から来る人にとっては過激な言葉だということによってネット上で炎上しとるというのがあるんですけども、この七か条、私も読ませていただいて、書き方は別にして、過激であろうが、あまりにもちょっと思いが籠もっていたというところはあるんですけども、やっぱり過疎地域の方々が移住者を受け入れたい、ただ、その地域はこういうところだよということをやっぴり事前に伝えるという意味で、非常にすばらしいことを出されたなと思うわけです。以前、同僚の議員から何度か発言がありました。近年、町内の自治会に加入される方が非常に少なくなってきた、そういう現状がありますし、もちろんそうなってくると地域の活動に支障が出るということもあろうかと思っております。以前、転入する方々に一般質問で、自治会加入の促進のためのチラシを住民課の窓口で配ったらどうかということも申し上げてきましたし、転入するほうでしたら、例えば自治会の役員の方に自治会加入促進のマニュアルみたいなものを配って加入促進を図っていただいたらどうでしょうかということをご提案もした

んです。また、去年からは地域活動支援の交付金も交付してますし、5年度からは集会所支援対策交付金ということで2万4,000円の予算も要求されております。そして、転入者には、たったもカードで5,000ポイント予算も提案されとる、いろいろな支援策をしてる中で一番大事なこと、転入してくる方に日南町はこういうとこだよ、こういう自治会があってこういう活動をしてます、それは地域のためみんなのためなんですよというPRが足りない。いろんな支援策はあるんです、一番重要な伝えたいこと、これが届いてないと私は思います。ぜひ、この池田暮らしの七か条を見ていただきながら、また日南町を、今の状況を見ていただきながら、そこら辺で本当に町長の言われます、今度、企画課も何か地域づくり推進課、地域と、以前まちづくりというのがあったんですけども、まちづくりから地域づくり推進課になるというようなこともありますけども、思いをやっぱりしっかりと、日南町をよくするために地域がしっかりと活動しながらいくっていうのが私の思いでございます。そういうところも本当に自治会活動、そこにまずは加入していただきたい、それがやっぱり日南町が今後、持続可能な町としてなるんではなかろうかと思っております。ぜひもう一回、転入者に向けたチラシ、あるいは自治会への加入促進のマニュアル、ぜひ作っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見ありがとうございました。どういいますでしょうか、必ず100%という形ではなかなか難しいっていう社会背景がこれからあるっていうふうには思ってます。ですけど、先ほどの紹介をしていただきましたけれども、一つの在り方かなというふうにはお聞きしましたが、その辺はちょっと精査させていただきながら今後の在り方っていうのは方向づけをさせていただきたいというふうに思ってますが、ただ、今、それこそいろんな意味で、転入を以前からしていただいた皆さんが地域に加入しないっていうわけではなくて、加入しとられる方ももちろんおられます。消防団にも加わっていただきながらとか様々なケースがあるっていうふうに思ってますので、ですから、より地域の中で交流していただきながら、そういった自治会の仕組みっていうところは役割っていうところを認識していただきながら、そういうところに参加、参画していただくっていうことは当然望ましい姿だというふうに思ってますので、ただ、それが強制的っていうことになるとなかなか難しい側面も、それは転入していただける皆さんのやはりそれまでの背景っていうところもあったりするわけですから、そういったところを地道に町内の生活の在り方に、極端に言えば、昔の言葉で言えば、郷に入れば郷に従えというような話の言葉もあったというふうに思っておりますが、それだけでも固定してしまうと、やはり難しい側面も生まれてくるのかなというふうには思ってます。ただ、そういった転入していただく皆さんの意向、意向じゃないけど思っているようなところも検証しながら、その在り方については考えていく必要があるというふうに思ってます。ですから、内容的なところの発言をするようであれば、それなりのやっぱり

表現っていうのは、多少アバウトみたいなどの表現なところも出てくるのではないのかなというふうに思ってます。ですから、固定概念というよりも、先ほど申し上げましたように、様々な地域で様々な努力をされております。特に地方はこういった自治会組織だとか団体組織っていうところが強固になってきて今までがあるというふうに思ってます。それは悪い意味ではなくていい意味で思っていますので、そのよい点は継続するっていうことが望ましい姿というのはもちろん承知しておりますし、そうあるべきだというふうに私も思ってます。ただ、今度転入していただく皆さんは、特にUターンは別としてIターンの皆さんは、それぞれの生活背景があったり、目的があるっていうことで来ていただいているっていう皆さん方ですので、そういった皆さん方とやはりどうあるべきかということは、これからの様々な御意見いただきながら方向性なりPRはしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） お答えいただいたように、転入者、移住者の方々の交流会とかそういうことを前向きに検討されるということなので、やはりそういう方々の生の声というのも行政としていろいろと聞きながら、転入していただいてしっかり地域に根づいていただくというような仕組みづくりを頑張っていたいただきたいと思えます。

5年度予算を見ますと、移住定住のほうにも力を入れているなということがうかがえます。日南町に移住してきてよかったと、来ていただいてよかったと、お互いウィン・ウィンのまちづくりを目指していただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6ページ、4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、3月定例会において任期中最後の一般質問となることに鑑み、日本共産党の議員として当面する町政の諸課題について、執行部の姿勢を問います。

昨年2月24日から始まったロシアによるウクライナへの侵略戦争から丸1年がたちました。多くの無辜の市民や兵士が犠牲になっています。私は、改めて国連憲章を踏みにじる暴挙に強く抗議すると同時に、国連決議に沿った早期停戦を求めるものであります。

さて、町長の施政方針説明に国の予算と動きについて記述があり、とりわけ私が注目したのは、国の防衛費6兆8,219億円で過去最高の予算であることをどう考えているのかという点でございます。岸田首相は、昨年暮れに防衛3文書を閣議決定し、年明けに訪米、バイデン大統領に実行を約束いたしました。よく、防衛は国の専権事項だから地方自治体の議論にはなじまないなどと言われますけども、とんでもありません。今、軍拡より生活です。町長の見解を問います。

次に、新型コロナウイルスの問題です。政府は、新型コロナウイルスを大型連休明けの5月8日から、感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を固めていますが、日南病院など現場の医療体制は十分に整っているのかを問います。そして、無料のPCR検査は感染拡大を防ぐために重要であります。県は無料の検査を行ってますけども、これがいつまで続くのか、具体的な日時の答弁を求めます。

そして、次に、物価高騰対策です。地方創生臨時交付金や財政調整基金を使い、緊急に物価高騰対策を急ぐことを提案したいと思いますが、どうでしょうか。そして、2番目に、令和5年2月28日が締切りで農水省と県が進めている肥料高騰対策の申請の状況についてお聞きいたします。

続いて、持続可能な農業再生ということについてお聞きします。1番目に、昨年3月定例会で、水田活用直接支払交付金に関する意見書を政府に上げました。その後、日南町の対応はどうなっているのかお聞きします。2番目に、日南町農業再生協議会が2月1日に開かれました。その中で提案され取りまとめられた水稲、ウルチとモチ別に、そしてその他の転作作物別の面積を示されたいと考えますが、どうでしょうか。3番目に、日南町独自の米生産農家への支援策として、日南町版食料管理制度の創設を提案をしたいと思います。具体的には、日南町の米生産量は年間約12万袋であります、30キロ換算で。この米を、基金を利用して日南町が一時農家から買い上げて販売するとの方式であります。この提案に対してどう思われますか、答弁を求めます。

そして最後に、タクシー助成制度についてお聞きします。タクシーチケット助成制度が、新年度から新たに改定される予定であります。2月2日の全員協議会で説明がありましたけども、この点、新年度予算にどのような形で提案されるのか、詳細の説明を求めます。

以上で私の質問を終わります。執行部の答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、施政方針より、国の防衛費が過去最高の予算であることについての御質問でございます。ロシアによりますウクライナへの軍事侵攻、ロシアや中国による我が国への領海、領空の侵犯、北朝鮮によります弾道ミサイルの度重なる反射など、我が国の安全保障環境は一段と厳しさを増してきております。こういった情勢から、防衛力の抜本

的な強化は、国民の命と平和な暮らしを守るために必要であるとの政府の方針を十分理解しております。しかしながら、必要な予算であるとか財源確保の取組につきましては、国民に理解してもらえるよう十分な議論と丁寧な説明を果たしていただきたいというふうに考えております。

続きまして、新型コロナウイルス5類への移行についてということで、日南病院など現場の医療体制は十分に整っているかという御質問でございますが、日南病院の医療体制は、新型コロナウイルス感染症が流行する前からPCR検査の医療機関、あるいは発熱外来の実施及び入院協力の医療機関として県へ登録し、感染患者さんの受入れを行ってまいりました。感染法上の5類になったとしても、新型コロナウイルス自体が弱体したわけではありませんし、院内の感染対策が簡素化されることはありません。日南病院としましては、これまでと同様の医療体制で感染対策を行った上で、感染の患者さんや疑いのある患者さんに対しまして、適切に対応をしてまいりたいと思います。次に、無料のPCR検査がいつまで実施されるのかという御質問でございますが、無料PCR検査は、現時点では令和5年3月31日までとなっております。3月の1日からの1か月間は、県内在住の方を対象に行うこととされております。今後の動きにつきましては、継続実施を予定しておりますが、詳細は決まってない状況でございます。

続きまして、物価高騰対策について、地方創生臨時交付金や財政調整基金を使い、緊急に物価高騰対策を急ぐことを提案したいがどうかという御質問です。現時点におきましては、令和5年度地方創生臨時交付金について、配分や取扱いにつきましては国から明確なものは示されておられません。また、令和4年度予算につきましても、配分された1億3,251万7,000円につきましても、全て本年度事業に充当済みであります。事業費ベースで申し上げますと、1億6,690万4,000円でございますが、国に対しては、令和5年度につきましても物価高騰対策に活用できる臨時交付金を継続していただくよう、私のほうからも要望をしております。いずれにしましても、町内の経済動向を注視し、必要があれば財政調整基金の取崩しも検討し、物価高騰対策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、肥料高騰対策の申請の状況という御質問でございます。国では、令和4年の秋肥と令和5年の春肥を対象に補助制度を創設され、県もその事業に対して1割の上乗せ対策事業を創設しております。昨年の12月の発行のJAによります広報誌そよかぜに併せて、日南町版の肥料高騰対策チラシの配布やCATV、テレビなどによりまして周知を図ってまいりました。申請の状況でございますが、秋肥分の申請が10件程度、春肥分につきましては約40件の申請を受けております。本事業は、肥料高騰対策とはいえ、化学肥料の低減に取り組むことが必須条件となっておりますので、取組のメニューの内容や営農の状況につきましてJAや普及所と連携しまして、申請の内容の確認を進めておるところでございます。また、町独自の肥料高騰対策等を含めた物価高騰対策として、9月補正で議決いただきました農業者の応援特別の補助金は、作物の作付面積

が確定しておりますので、国の事業に先立ち960万2,000円を675人に交付しております。

続きまして、持続可能な農業再生についてということで、水田活用の直接支払交付金に関する本町の対策についてという御質問でございます。現在、国におきまして令和4年度以降5年間で一度も水稲作付されない農地は、水田活用の直接支払交付金から除外するという方針が示されております。令和4年の3月の定例会におきまして、日南町議会から国に対して意見書が提出されました。本町も機会を捉えて見直しについて要望してまいりました。その後、県や国から課題や影響などについて意見聴取などの調査が行われ、交付対象水田ルール具体化に向けて課題整理をされています。そのような中、国では令和5年度に向けまして、次のような5年の水張りルール具体化をしてまいりました。3つありますが、1つ目が、災害復旧に関する事業が実施されている場合、あるいは2番目ですが、基盤整備に関する事業が実施されている場合、3つ目ですが、連作障害軽減の観点から、かん水の管理を1か月以上行い、連作障害による収量の低下が発生しないという内容であります。日南町に限らず、多くの自治体から意見や要望が出された結果、見直しが図られたものと思っておりますが、現地確認の方法など、まだ不確定な面が多くあり、十分な内容とは言えません。国では令和5年度も同様に地域の事情について調査を行う予定と伺っておりますので、引き続き制度の見直しの要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

次に、水稲、その他転作の作物別の面積についてという御質問です。日南町の農業再生協議会では1月27日の総会を受けて、2月1日、3年ぶりに農事実行組合長の説明会を開催しました。87人、134の農事組合の参加がありまして、令和5年度の制度や推進方針を説明しました。営農計画書の取りまとめを2月21日までとしておりますが、まだ提出がない組合もあるため、水稲、作物の作付の取りまとめができてない状況であります。3月の中旬には共済組合に提出する必要がありますので、それまでには取りまとめて計画書の入力処理になりますので、水稲、作物の作付の集計は4月上旬になる見込みであります。4月以降になりますけれども、営農計画書の取りまとめ状況については報告をさせていただきたいと思っております。なお、参考までに、令和5年産の生産数量目標が3,621.3トンで、令和4年産よりも67.6トン増えております。作付の面積でも728.6ヘクタールで、1.2ヘクタールの増加となっております。本年も農家ごとに生産数量目標は設けておりませんので、希望数量を作付していただくようお願いをしておるところでございます。

次に、日南町版の食料管理制度の創設についてという御質問ですが、食料の安定の生産、米価の上昇のためという趣旨は理解いたしますが、現在、米の価格は市場で決定し、販売先は自由に選択ができる中、町内の販売ルートはおおむねではございますけれども、JAへの供出が4割、相対の取引、個人販売ですが、これが5割、自家用米が1割の実態と思われています。米の消費量の変化や販売方法、米の品種の多様化、管理経費の負

担などを考えると、実施はできないものと考えております。

そもそも、平成7年に廃止されました食料の管理法ですが、きちんとお米を作れば政府が高く買ってくれるというようなものでありました。制度の開始の当初は、食糧難の時代に国民の生命、健康を守るということで、米の供出の確保が主な目的でありました。その後、米の生産量は増加しておりましたが、食生活の変化などから米が余るようになり、1971年、昭和46年ですが、減反の政策が始まったことは御承知のことと思います。実際には、農業の機械化や化学肥料の進歩といった農業の技術の向上もありまして、田んぼの面積は減っても全体の生産量はそれほど下がらなかったというふうに思っております。その一方で、平成5年には平成の米騒動と呼ばれる米の不足問題が起こるなど、生産を政府が完全に管理すること自体が困難であることが明らかになるに及んで、制度が廃止されていった経過があります。本町において、米の生産は農業政策の要であり、地域を守っていくためにも重要だと考えております。生産者の皆さんも、既に多様な顧客やニーズに対応した求められる米を生産、販売をしたり、スマート農業による省力化を図ったりと、所得の確保に取り組んでおられます。また、地域においては、集落営農組織の法人化や中山間の直接支払制度や多面的機能の支払制度などを活用した経営管理能力の向上や人材確保にも取り組んでおられます。さらには、こういった皆さんの努力を支援するため、有機の肥料の活用や減農薬などの付加価値のある米づくりに向けた支援策の展開やスマート機械の導入や農地の集積、集約化による効率化、再土地改良事業を高めることに注力してまいります。あわせて、国のみどりの食料システム戦略の推進に向けた検討を、担当課のほうに指示しております。具体的には、既に市場でも評価を得ている日南町産のモチ米の生産、加工の強化にも検討をしていくつもりであります。議会からの御意見も賜りながら、また地域の声も取り入れながら、安心して農業に取り組めるまちづくり、市場に求められる農業生産ができるまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

続きまして、タクシー助成についての新年度からの改定内容についてという御質問でございます。令和4年10月からドア・ツー・ドア型のデマンドバスの運行がスタートしました。開始したばかりで、車両や道路状況から自宅前での乗降が困難な方への対応や利用されていない方々等への周知徹底など改善すべき点はありますが、1月末の現時点でございますが、約1,000人の方が利用登録され、事業を進めておるところでございます。町が公共交通の大きな施策として取り組む中、平成29年から実施してきましたお出かけタクシーチケット助成事業も見直しを行いました。変更内容としましては、対象者をデマンドバスのドア・ツー・ドア化を行っても、なおバスの利用が難しい障がい者や要支援、要介護の認定者の方で、運転免許を保有しない住民税非課税の方としまして、1回の利用で利用者負担額を500円とし、500円を超えた額が町が助成を行います。町の助成上限額は1回5,000円で、年間に1人当たり8回まで助成を行います。町内の移動または出発地、到着地のいずれかが町内である移動にかかります利用料等の

助成を行うことで、日常生活の利便性向上及び社会活動の拡大を図っていきたいと考えております。住民の生活において欠かせない買物や病院などの受診などに必要な移動支援について、持続可能な公共交通体系の構築と併せて、町全体が一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、町長の施政方針の中の防衛費、過去最高の予算であるというふうに施政方針で説明されて、それで、いろいろ理由を述べられました。実際に、軍事費、私は軍事費とあえて言いますけども、5年間で43兆円、GDPの2%を想定して、しかも来年は防衛力強化資金で合わせて10兆円を当初予算で超える見込みです、今年は6兆数億ですけども。ということは、その財源を、町長も財源についてもしっかり考え方を示してほしいというふうな趣旨のことも言われましたけども、やっぱりしわ寄せは社会保障費や、もちろん年金やいろんなところに影響をしてくると思うんですよね。それだけの膨大な防衛費を捻出しようとするれば、限られた、総額は決まっているわけですから、過去最高の予算を組んでいますけども、あえて私は戦後78年間、日本が戦争の犠牲者を出さなかったこと、それについて一言、町長の考え方をお聞きしたいと思えますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、戦後、日本の国のやり方につきましての考え方はもちろんよかったというふうに思ってますし、基本的にはこの考え方を継続すべきだというふうな思いを私は持っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） かつて、敗戦の年の昭和20年6月に、神戸大空襲で日南町にも多くの学童疎開の子供たちがやってきました。やっぱり、戦争の犠牲者になるのは女性や子供たちです。ウクライナ侵略の、ロシアの戦争を見ても、そういうことが言えると思うんです。ですから、平和憲法をしっかり守って、外交によって交渉するということが大事だと思うんです。今、町長が中国のことも言われましたけども、中国とは、日本もアメリカも国交正常化に当たって平和条約を結んでいるんですよね。ですから、台湾は中国の領土であるということの合意は、韓国もアメリカも日本もみんな共有してるんですよ。それなのに、あえて中国が中国がと言ってあおるのも、物すごくおかしい議論だと思うんです。台湾海峡のことはしきりに議論されてますけれども、ウクライナ侵略にかこつけてやってはならない議論だと思うんですけども、この点についてどういう、本当に平和が今こそ進めるべきだということを強く求めたいと思いますが、町長は政府に対してどのような、改めて考え方をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には議員おっしゃられるように、外交で整理って言やおかしいけど、交渉が調うことってというのが一番望ましい姿だというふうに思っています。ただ、実体的に考えますと、例えば国連の常任理事国でありますロシアが加入しておりますけど、基本的な今の現状の中で、常任理事国の皆さん方の、どういましょう、1か所でも、一つの国でも反対があればそれが承認されてないっていう仕組みが現状にあります。あわせて、現場のほうも侵攻してるっていう状況があります。そういったことを考えてみると、中国の話もありますけども、やっぱり中国の動きっていうこと、あるいは北朝鮮の動きについても、やはり今後については注視していくべき内容だろう、あるいは議論していくべき内容だろうというふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 最後に、この問題については、毎年、戦没者追悼式を行ってられますよね。二度と過ちは繰り返しませんということを町長も式辞でいつも述べられます。やはり、本当に次の世代の子供たちのためにも、平和な日本をつくらなきゃならんという確固たる信念をやっぱり町長に持ってほしいし、そのためには軍事よりも生活、私たちの暮らし、それが第一だということを思うんですけども、改めてその決意を示してください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、基本的には平和っていうところが維持できるっていうことが望ましい姿だと思ってますし、そのことには私もこれからも気持ちが変わることはないというふうに思ってます。ただ、戦争というのは相手国がある話で、戦争が、営みがあるわけですから、ですから、その辺の環境というところはやはりどう防衛していくかっていうことも重要なことだろうというふうに思っております。国のレベルでいろいろ今、議論をされている最中であるというふうに思っております、予算的なことも含めてですが、そういったことの中で先ほど申し上げましたが、やはり国民の理解してもらえようなしっかりと議論をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 既に衆議院で予算は通過してますので、参議院に移りましたけども。

次の質問に移ります。新型コロナウイルスの第5類への移行、大型連休明けにということで政府ははっきりと方針を示していますけども、ただいま答弁にありましたけども、やっぱり私はこの5類への移行は、長い目で見ると医療費の抑制があると思うんですよ。公費助成を、例えばワクチンについては当分続けるという方針なんですけども、いろんな点で、細かい点を調べてみると問題があるというふうに思うんです。ウィズコロナとかいろいろ言われてますけども、それはしっかりとエビデンスがあれば大いに旅行

したり、それは自由にやってもらっていいんですけども、やっぱり町長も言われましたけどもコロナの菌はなくなりませんので、それはやっぱり私たちは本当は冷静に注意をしていなければいけないと、ちょっと気を緩めると第九波だって起こり得るというふうに思うんですね。実際にアメリカでは、新しいX B B. 1. 5 という感染力が非常に強いウイルスが、変異株の一種ですけども流行しています、日本ではまだ少ないようですけど。そうすると、ちょっと気を緩めると、感染対策を緩めると、また第九波が爆発的に起こらないとも限らないというふうに考えますけども。例えば、マスクを3月13日から、何か卒業式とかいろんな行事があって、マスクの着脱は自由だとかいろんな考えがあるようですけども、実際にそういうことについてどのように考えられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こうした国のほうの5類への移行に伴いまして、様々な今、考え方ってところが、基本的な考え方についての通知ってところが出てきております。先ほどの3月13日以降のマスクの着用についてもそうでありますし、これから庁舎内についての職員に対しての、どういんでしょうか、行動の在り方などはこれから整理をしていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、私が思っていますのは、やはり一つの感染症でもありますので、そういったところに罹患された皆さんは日南病院でのやっぱり対応が可能っていうところを維持するべきだというふうに私も思っています。あわせて、ワクチンのほうもこれから、今の現時点での情報ではありますが、高齢者の皆さん方には年に2回のワクチン接種というのを基本にしながらという情報も入ってきておりますし、様々な情報がこれからさらに具体的なところに至るっていうふうに思っていますので、基本的には注視をして、町民の皆さん方に情報提供しながら進めていきたいというふうに思っています。ですから、ある程度、第九波のお話もいただきましたけど、その可能性がゼロではないというふうに私も思っておりますが、ですが、しっかりとした情報を得ながらできるだけ感染しない形の中で対応ができれば、それは医療機関を中心にしながらというふうには思っております。ただ、施政方針でも申し上げておりますが、やはり基礎疾患をお持ちだとかの、主体的にですよ、そういうような皆さんには、やはりこういった感染症の影響も高まってくるというふうに思っておりますので、そういった情報も加えながら行動の在り方も含めて、マスクの着用の在り方も含めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やはり感染予防のためには、やっぱりちょっと心配だったら日南病院でPCR検査を受けれるということが大事だと思うんです。無料検査が延期されるというお話でしたけども、病院の中でのPCR検査の体制は十分にできているのかということの確認と、それから、全国の医療機関では発熱外来を設置したけどもやめるといふような報道がなされていますが、日南病院は発熱外来はきっちりとこれまで

どおりやられると、継続されるということですのでよろしいですね、確認をしておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 答弁でも申し上げましたように、その方向で進めていきたいというふうに思ってますし、町内での唯一の医療機関でもございますので、そういった対応はしっかりとして対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） まず、PCR検査の体制でございますが、日南病院は常に200件以上、多いときで400件のいわゆる試薬を準備はしております。ですので、クラスターが昨年も町内で何回か発生、病院でも発生してはりましたが、直ちに検査をできる体制は常に整えております。また、発熱外来におきましては、そもそも発熱外来というものが、やはり感染症のコロナだけではなく、発熱、いわゆる風邪症状ですね、ある患者さんに対して、やっぱり通常の診察室ではなく、個別で診療を行うという目的、これはやはり症状が出現するということはウイルスが排出されるというふうに言われておりますので、そういったしっかりと区別をして感染をそこから、いわゆるウイルスを広げないという目的がありますので、今後についてもしっかりと発熱外来を運用し、対応のほうしてまいるといふふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） しっかり動線を分けて診察されるということで、発熱外来の診療は非常に重要だと思いますので、今後よろしくお願いします。やっぱり、私はちょっと変だなと思ったら、日南病院で気軽に寄って検査をしたりされるということは大いに、病院の便りの中にはあんまりPCR検査の宣伝は出ていないですよ、実際。ですから、こういうことをしっかりやっていると、皆さん不安があったら日南病院で検査を受けてくださいというアピールをしっかりとされてったほうがいいと思うんです。ということで、コロナの5類移行の問題については終わりたいと思います。

続けて、物価高騰対策です。地方創生臨時交付金については、新年度の国の予算もまだ示されていないということなんですけども、日南町の財政調整基金は二十何億ありますよね、ちょっと予算書に金額を……。約20億基金残高が、財調基金がありますけども、やっぱり町内の事業者、もちろん一般の生活されている皆さん、もう本当にコロナだけじゃない、年金も減る中で、特に高齢者、日南町は52%以上の方が65歳以上ですからね、年金生活者が半分以上なんです。本当に景気が悪くなって困っているということなんです。もちろん事業者の支援もですけども、全町民にやっぱり町が独自に基金を取り崩してでも支援をしていくべきではないかなというふうに思いますけども、何か具体的な物価高騰対策について、肥料や飼料の話もありますけども、別に、それぞれの生活者の暮らしを守っていくという点での高騰対策は何か考えておられませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられる現状についての考え方は否定するものではありませんし、町民の皆さんへの影響が大きいってところは私も承知しております。ただ、現時点で申し上げますと、当初予算におきましては、生活の困窮者の皆さんへの支援というところは入れさせていただいております。ただ、やはり全体的な、町民全体への波及ってどうか影響は、エネルギーであるとか食品、食材的などところがどんどん、また4月にも上がるような情報が流れておりますので、そういった意味で申し上げますと、やっぱり困窮するってところは否めない事実だというふうに認識しておりますので、ですから、1月ぐらいからも含めてですが、国会議員あたりの皆さんへの、どういんでしょうか、要望について、こういった状況下にあるのでやっぱり臨時的交付金あたりを改めて5年度も創設してほしいという話の要望だとかはやってきておりますので、ということは御承知おきいただきたいというふうに思ってます。予備費で5兆円ということで国の予算が計上されておりますので、その活用をうちだけではなくて全国がそういう状況にありますので、ぜひ国のほうでもというふうに話と、また、あわせて、電気代についての在り方も、現在、国のほうで1月の請求分、2月請求分あたりで支援をする形の中で軽減がされてるというふうに思ってるので、そういったところは国レベルでしっかり、地方の自治体が対応するのではなくて、国レベルでしっかりと対応してほしいというような要望につきましては、既に要望としては上げさせていただいてるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 町民の生活実態を基に、新年度になっても緊急に補正予算でも組まれて、財源はどこにせよ、本当に皆さんの暮らしを守るために財政支援をしてほしいということを重ねて申し上げます。特に私は、財政調整基金なんかは自治体、本当に自由に財政上の理由で使える基金なんですから、今、こういうことを支援することが肝要だと町長が判断されればいつでもできる基金なんですから、それはしっかり活用してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、2番目の先ほど答弁がありましたけども、今年2月28日が締切りで、肥料の高騰対策ですが、町長の答弁見ると意外と少ないと、申請件数が。特に小規模の農家の皆さんは、書類を申請するのが面倒だということ、私もいろいろ勧めてみましたけども、1町歩以上の農家ならですけども、割と面倒くさいけ、やめたという農家の方が多かったです。1反当たり1,000円ちょっとですかね、私も申請しましたが、そういう金額で少ないわけですけども、それでも国や県が助成制度としてつくったんですから、やっぱり町もしっかりそれを活用してほしいということの宣伝は十分にやられた結果なんでしょうか。このことをお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 答弁でも申し上げましたけれども、JAさんの広報誌に挟めたりとかそういった取組も含めてさせていただいているというふうに思っていますので、

チラシも含めてですが、十分かどうかというところはそれぞれがあるというふうに思っておりますが、基本的には認識はしていただいているというふうに思っていますので、あとは農家の皆さんがどう判断されるかっていうことであります。条件的にはやはり2割あたりの、どうか、化学肥料の低減ってというようなことの様々な条件がありますので、そういったところを鑑みながら農家の皆さんの判断だろうというふうに思っていますが、ただ、流れとすれば、そういった流れがこれから一般的になるということが方向性じゃないのかなというふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） その流れというのは、どういう流れなんですか。（「2割軽減」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。（発言する者あり）

○町長（中村 英明君） すみません、例えば、化学肥料あたりの2割軽減っていうのは、今回の補助の条件には入っているというふうに思っていますが、ただ、先ほど申し上げました今後の方向っていうのは、例えばみどりの食料戦略システムあたりの考え方ということが基軸になるというふうには思っていますので、そういったことも農家の皆さんにPRしながら、推進に当たっての取組の組織づくりは新年度になってそういう形を取っていききたいというふうに思っていますので、そういったことを農家の皆さんにPRしながらこれからの農作物の在り方というのを進めていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） みどりの食料システム戦略も、それは確かに有機農法で、言えば金肥を使わずに無農薬で物が作ればそれにこしたことはないんですけども、実際にはそれでは反収もなかなか増えないし、堆肥の有効活用という点では私も理解しませんが、その上にある程度の収量を、日南町は497キロ反収を目標にしておられますよね。ですから、それだけの収量を取ろうと思えば、やっぱりある程度化学肥料も投入しないとできないわけですから、その点で政府も、農水省も肥料を一定程度使用されていることを前提に、軽減も含めて国の補正を組んだわけですから、その点は本当にこれからの日南町の米づくりにおいても、有機農法だけが万能ではないということは私はちょっと一言言いたいと思います。

次に、昨年3月定例会で、水田活用直接支払交付金に関する意見書を上げて、その後、町長答弁がありました。3点改正になったということなんですけども、やっぱり依然として、5年水張りをしない水田はいろいろ細かな、柔軟な対応をされている面もあるけども、基本姿勢は崩してはおりません。ですから、後の質問の中にも出てくる、例えば飼料稲とか減反してソバの面積が日南町非常に、100ヘク近い転作があるわけなんですけども、そういう中で、本当に水田を維持せんがためのやむを得ん、いわゆる転作で、農畜連携も、畜産農家との連携で転作田にソルゴーとかデントコーンとかイタリアンとかそういう牧草を作ったりしておられます。だから、生産力を全体として高めるための本

当にいい手段であるのだから、政府は5年以内に1度は水張りをしなければという、転作として認めないというふうなことなんですけども、この点について町長、もう一度見解をお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、国の考え方は、5年に一度水張りをしてくださいっていうことは、要は、国のほうが主食用米の米をいつでもできるような体制づくりにしたいという考え方だというふうに私は思っております。ただ、現場でも上げると、地方の農地の皆さんあたりは、そのことがなかなかできにくい環境に、実態的にはあるというのは思っていますし、そういった支援策が、中山間地の事業だとか多面的な事業だかの中に取り組みれてるっていうふうなことではないのかなというふうに思っております。ですから、地方の現地で農地を持っている自治体におきましては、あるいは、農家におきましては、それはあまりよくないってことで私自身は思っていますし、その辺が国との考え方の相違だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やっぱり、実際には転作は、日南町でも約4割近い転作率になってます。ですから、そういう、地目は水田だけでも畑作にしている。特にトマトハウスを他の地目で立てておられる農家も結構あると思うんですよね。そういうところは、もうほとんど水田に戻せないと思うんですけども、現実には、だから、そういう戻せないところは、登記上は田でもいいけども、実際にトマト栽培をされているところは、やっぱり交付金で、基幹作物については単価も若干高いわけですけども、町独自でも上乘せして、再生協議会の中で審議されて、上乘せして、単価を、田に戻せないところはしっかり野菜を作ってくださいという趣旨で、もう少し単価のことも検討されたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） うちの場合は、再生協議会のほうで事務的には、行政のほうで主体的に取扱いをさせていただいているというふうに思っています。議員おっしゃるように、今、農業の分野でも、やはり転換期に来てるというふうに思っていますので、そういった取組の在り方については、これから議論をしっかりとさせていただきたいというふうに思っていますし、また、どういんでしょうか、今、町内ではトマトとか野菜作りが中心に、白ネギとかピーマンとかをさせていただいているというのが現状であります。ですから、どういんでしょうか、転換期ということも踏まえて、次の耕作物があるのかなのかとか、試験栽培をするだとか、そういったところの方向も加えていく必要性があるというふうに思っていますので、そういったことを再生協議会を通じた形の中で再協議をしていただきながら方向性への調整をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） ぜひとも、転作物の作物、実際にハウス栽培されているようなところは単価も上げていくような議論を、再生協議会の中でしていただきたいというふうに思います。

次に、再生協議会は、２月１日に開かれて、それぞれの転作の作物、品目別のデータは、まだまとめておられないということだったんですけども、令和４年度の実績の数字はあると思うんですけども、分かれば示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ４年度の実績につきましては取りまとまっております。水稲の作付面積としましては、７１８.８ヘクタールという内容になっております。作付目標が７１５ヘクタールでしたので、達成率としましては１００.５％というような内容になっております。詳細いろいろありますので、また、この一覧で資料のほうを提出させていただければというふうに思います。一番多い転作の作物とすると、やはりソバが１０１.２ヘクタールということで一番多いものとなっております。資料は別途、後で提出をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） ４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） やはり、転作で一番多いのがソバであるということでしたね。１０１ヘクタール余り。そこで、あえて問題にしたいのは、水田活用交付金は、水田とソバも水管理が真逆ですよ。ソバは額縁排水をするように指導されているし、トマトもネギも、みんな畑作物は、もう水を、排水が一番ですから。ですから、５年以内に水田に戻すなんてなのは、一度は作れなんていうことは、本当とんでもない、言語道断の政府のやり方で、現場を知らない政府の官僚のやり方だと。私、本当に腹が立ってしょうがないんです。ですから、本当に積極的に畑地にして、大豆や小麦やいろんなものを作りたいというのか、もう一度、少し国の予算を増やして対策を進めないと、本当に日本の食料が危ないというふうに思います。

農水省の今年の予算は２兆３,０００億がちょっと切ってます。片や防衛費は、もう６兆円、来年度は１０兆円というふうな話でしょう。かつて、防衛費、GDP比１％未満のときは、防衛費なんて３兆、４兆、多くて４兆でした。そのときには、農水省の予算は３兆、４兆あったんですよ。もう本当に今農業予算が少なくなって、食料を本気で守る気がないのが財政面ではっきりしてますんで、いろいろ言うけども、おかしいなということ、あえて、私のほうからも述べておきたいと思います。

次に、日南町独自の米生産農家の支援策なんですけども、年間、日南町で約１２万袋、３０キロ換算で１２万袋取れるんですよ、この再生協の資料によると。１袋当たり、せめて生産者が８,０００円の所得が得られるとすれば９億６,０００万、二九、９億８,０００万ですか、ですよ。私は、現に農協が概算金で払っている金額が大体５,０００円、５,０００円、６,０００円程度なんですよね。ですから、その相手を、それこそ、町が一

時的に生産者に支払って支援するというのも一つの案じゃないかなというふうに考えて、あえて、米農家を守るための提案をしたわけですけども、なかなか今、相対取引の中で、現実にはそういうことは難しいというふうに町長言われましたけれども、私は、本当に町が、日南町の農業、特に最高の米の販売高は、米が一番ですからね、日南町、全体として見れば。ですから、そういうことを全国に先駆けてやられるのは、一つの農家、農村を守る手法ではないかなというふうに考えますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 目的っていうのは、私も議員と同じだろうと思っています。基本的には、やっぱり所得を上げるっていうことが最重要の目標だろうというふうに思っていますし、私もいろんなところで、そういう、例えば、米を例にしたらということではお話をさせていただいております。今、国のほうでは、米作りの原価計算が8,500円です。ですから、基本的には、それ以上でないと農家の皆さんは続かないというふうに思っていますというか、若い人たちの魅力にはならないというふうには思っています、ということを基軸に考えたときに、やはり、今、相対で販売をされている皆さんが、先ほど申しあげましたけども、5割おられます。そのためには、先ほどおっしゃられた数字以上の販売をされているのが多いのではないのかなと、推測ですけども、あわせて、スーパーマーケットで申しあげると、やはり30キロ換算で申しあげると、1万5,000円ぐらいでスーパーのほうでは売っておられるっていう実態がありますし、道の駅でもそうだろうというふうに思っています。ですから、その辺の動きをトータル的に考えていくと、やはり、どういんでしょうか、自由販売ということが基軸になるのかなというふうに思っています。行政としても、道の駅でありますとか、あるいは、ふるさと納税あたりの参画っていうところは、これからも継続していってきたいというふうに思っていますので、最終的な目標は、農家の皆さんの所得が上がるっていうことがベストだろうと、目標にした形の中で、これからどういう在り方が、流通も含めていいのかっていうことは、やはり試行錯誤する必要性はあるというふうには思っておりますが、JAのほうも、どういんでしょうか、新年度に当たっては、やはり農家の皆さんの再生産ができる適正価格というところを基軸に考えていきたいというような情報も入ってきておりますので、JAのほうも、やはり、少し変わってくるということを期待をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ちなみに、智頭町の再生協議会は、生産農家から直接買う仕組みも持っているというふうに話を聞きました。ですから、いろんな再生協議会の中で、独自に、町独自の取組もできるんですね。ですから、やっぱり私は、本当に農家の所得を維持していくためにも、所得保障していくためにも、いろんな方法を検討していただきたいというふうに考えますので、町長の心に留めておいてほしいと思います。最後に、タクシー助成の問題に移ります。いろいろ町長から答弁がありました。私は、

65歳以上の方が、先ほども言いましたように、五十数%の町で、本当の超高齢化の町です。例えば、新たに介護認定を受けなければいけないという仕組みになってますよね。要支援とか要支援1、2、要介護。そういうことで、本当に、実際に障がい者の医療サービスという、今度は予算の内容もそういう表記になっていますけども、そういうことで本当に実態に合ったやり方なんでしょうか。自己負担の一人1回500円は、それはありだと思います。町内で行う場所から乗り降りされても公平になるという考え方も、それは理解できます。これまで5年、6年、タクシー助成を、5年ですか、やってこられた上での最終的な新年度の更新だと思うんですけども、改めて、町内の要支援や要介護の人たちが、また均等、住民税非課税世帯と、非課税者ということも制限がありますよね。これらを本当にクリアして十分楽しく利用できる、病院に行ったり買物したりできることが満たされるでしょうかということをお聞きしたいと思います、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましては、議員御承知のとおりだというふうには思っておりますけれども、今回、昨年からデマンドバスのほうの、いわゆるドア・ツー・ドア化っていうところで、変更じゃないですけど、ステップアップした形で現在がっておりますので、まずは、そういった一つの目的であります、買物したりとかというところで、自宅に近いところで乗り降りができるっていうところが、一つのその解消というので今現在やっておるところであります。ですから、それが全て100%かかっていけば、それはそうでないというふうには思っておりますけれども、そういった課題をさらに深掘りしながら、次の対策っていうところにつなげていきたいというふうに思っております。それは、デマンドバスっていう在り方以外の方法もやっぱりしていけないということにもなるかもしれませんが、いずれにしても、そういった経過の中で進めてきておりますので、一旦は、やはり住民の皆さんにもデマンドバスを乗っていただいて、体験をしていただいて、それから様々な御意見をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） デマンドバスに乗って買物したり病院に行ったりできる方はいいですよ。それは、デマンドが通るエリアの方はいいんです。ただ、一部に、やっぱり通行ができないという場所もあって、私も何か所か企画課に問い合わせ解決したルートもあるんですけども。やっぱり、そういう情報を、デマンドを利用されている方からもしっかり企画課につなげてもらう必要があるし、もう少し丁寧な情報の発信をして、皆さん、デマンドバスをしっかりと利用されていますかというふうな広報もされないといけないと思いますし、介護認定の要支援1に、ほとんど、例えば、百歳体操なんかに出られている高齢者は、要支援1か2になるかなと思う人もおられますけども、実際に介護認定を受けておられない人も結構あるんですよ。ですから、福祉保健課とし

ては、介護認定の体制は十分取れて、申込みがあればいつでも出かけていける状態にあるのでしょうか。その点を確認しておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 介護認定は、申請がありましたら調査等行いまして判断等を行うような体制のほうを組んでおります。ただ、今回のタクシーチケットと申しますか、外出支援につきましては、決して必要のない方、サービス等をほかに求める必要がない方に対して認定等を強制するものではありません。先ほど町長もありましたけれど、町の施策の中でドア・ツー・ドア化が進む中、まずは、その利用をしていただきまして、議員おっしゃられるように、全ての方が利用できるわけではありませんし、ドア・ツー・ドアが進みましても、タクシー化するわけではないというふうに認識しております。今回、対象から外れるという形に、語弊があるかもしれませんが、対象ではなくなる方の中でも、まだ半数以上の方がドア・ツー・ドアの登録のほうをされていないということも確認しております。議員おっしゃられるように、ドア・ツー・ドアの制度について、サービスについて、説明を丁寧にしていく必要もあると思いますし、かつ、そのサービスではやはりカバーできない部分があるとすれば、そこは検証していくべきというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） そこは大事なところで、ドア・ツー・ドアも使わない、されとて、要介護認定、要支援1や2の介護認定も、元気な高齢者もおられるんですね、実際に。80過ぎても元気な高齢者もおられます。ですから、要介護認定をわざわざ受けなくても、タクシーを利用してもいいじゃないかという方も、現に、私も町長に直接会って、会ってというか、総務課長を通じて文書を出しましたけども、やっぱり元気な高齢者はタクシーを使いたいと。デマンドも、何か、便宜上都合が悪いことがあるという方はどうされるんですか、じゃあ。ちょっと具体的にお答えください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、お元気な方でもタクシーを利用したいということなら、タクシーを御利用いただければいいというふうに思っていますが、ただ、費用的なところっていうのはネックになるというふうには思っていますが、ですが、ただ、後期高齢者以上の皆さんになると、身体的な機能が落ちたりとか、様々な障がいのところ生まれてくるというふうには思っていますが、ですから、自分で動ける、あるいは、どういいますでしょうか、歩いていける皆さんについては、デマンドバスというのを主体的に御利用いただければというふうに思っています。ただ、回答にも申し上げましたように、家屋の状況に応じてなかなか家まで行けないっていう居宅の位置にある方もおられるっていうのは承知しておりますので、そういったところをどう解決していくかということは、これからの検討課題とさせていただきたいというふうに思っています。小型化にするだとか、そういった対策っていうところも、必要性の有無を確認し

ながら、これからの事業展開を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 再度確認、大事なことなんで確認しておきます。要支援1以上の介護度でないとタクシーチケットは利用できないような、文書にはそういう読み取りをしてるんですけど、どうなんですか。それは、ちょっと確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。

それと、住民税非課税の者ということ、2点を確認します。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 制度になりますけれど、昨年のドア・ツー・ドア化が進んだ、事業がスタートしたということを受けまして、制度のほうの見直しをさせていただきました。議員さんのほうがおっしゃられるように、対象者のほうの、やはりドア・ツー・ドア化を進めても、なお、バスの利用が難しい方ということで、個別にはいろいろ状況も違うとは思っておりますけれども、判断としまして、その要支援、要介護認定、また、障がい者手帳のある方という方を対象に障がい者等外出支援ということで対象とさせていただきたいというふうに提案しております。

おっしゃられるように、住民税の非課税につきましては、個人の方を対象にというふうに考えておりますが、そこも要検討はしております。もちろん、自動車の免許のない方ということも条件としております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この問題は、新しい新年度の予算の中で審査もされることではしょうけども、やっぱり、要支援1とか要支援2とかいう介護でなければ、利用できないということは、現実の高齢者の実態ともちょっとそごがあるというふうに私は考えますので、この点については、やっぱり町長も、一度制度として決めたことなんだからということでもなしに、やっぱり現場の利用実態も見ながら進めていただきたいと思います。利用者は745人を想定されている予算を組んでおられますけども、今年度、ですから、本当にそういう予算を組んでおられるけども、そのとおりになるのかなという不安もありますし、現に、昨年度のタクシー助成のチケットも、ようやく1,000万当初予算で組んでいて、200万減額補正された経過もありますので、本当に利用者が気軽に利用できる、本当にタクシー助成があってよかったなと言えるような、高齢者に喜んでもらえるような制度に進めていただきたいと思いますということを重ねて申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

8ページ、8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。町政の3つの課題、西部広域行政管理組合が進める大型ごみ処理施設の建設について、地域おこし協力隊の活用と定住について、そして、町の正職員の増員について質問します。

冒頭に、まず、岸田政権が進める大軍拡と原発推進、この2つの暴挙に抗議いたします。午前中、同僚議員の発言にもありましたが、防衛省所管分だけで6兆8,219億円、財務省所管分の防衛力強化資金への繰入れ3兆3,806億円を合わせて10兆2,025億円、軍事費全体で前年度比9割増の予算は異常です。ウクライナで1年以上にわたって戦争が続いているのは大変痛ましいことですが、それが軍事費を増やす理由にはなりません。特に、日本は失われた30年と言われる長期の経済停滞が続いており、この中で軍事費だけを増やすのは無謀です。そして、この3月で福島第一原発の事故から12年がたちます。原子力緊急事態宣言は依然として解除されておらず、今なお避難生活を余儀なくされている多くの被害者への賠償や保障も不十分なままです。こんな中、岸田政権はグリーントランスフォーメーションの名の下、原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長、新規原発建設をうたい、原発依存度を低減するとしてきた政府の立場を大転換しました。これにあわせて、中国電力も島根原発2号機の再稼働をもくろんでいます。原発が再稼働すれば、必ずまた事故が起きます。今度は、私たちがふるさとを追われる番かもしれません。大軍拡と原発推進、岸田政権の2つの暴挙に最大のノーを突きつけ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、質問に移ります。1つ目に、西部広域行政管理組合が進める大型ごみ処理施設の建設についてお聞きします。このことについて、昨年6月と10月に組合が発行した広報紙が各世帯へ配布されています。10月発行の広報紙によると、用地選定の1次評価と2次評価が終わり、可燃ごみ、不燃ごみ処理施設としては、米子市の尾高・日下地区と米子市の彦名町の2か所が最終候補地調査の対象となっています。また、最終処分場、これは、つまり可燃ごみを焼却した後に出る焼却灰や不燃ごみをリサイクルした後に出るガラス、プラスチック類などを埋め立てる施設のことですが、その最終候補地調査の対象として、米子市の新山・陰田町と米子市の尾高・日下地区の2か所を決定したことが報告されています。この10月の広報紙以降、事業がどのように進められているか、まず説明を求めます。

次に、大型ごみ処理施設の建設に関連して、2004年度から2015年度まで稼働した伯耆町岸本にある灰溶融施設（エコスラグセンター）の概要と、この施設が11年間という短期間で閉鎖された、その経緯をお聞きします。

さらに、12月定例会の一般質問で濃縮水処理施設について、一般廃棄物処理施設整

備基本構想で費用が算定されているとの答弁がありました。つまり、新しい大型ごみ処理施設の計画で費用が算定されているとの答弁がありましたけれども、具体的に、この基本構想のどの部分なのか、基本構想114ページに脱塩設備の費用が算定されていますが、これは現在稼働中の最終処分場にも既に整備されているRO膜、逆浸透膜処理施設のような施設のことで、濃縮水処理施設までは含まないと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、2つ目の質問。地域おこし協力隊の活用と定住についてお聞きします。地域おこし協力隊は、3年以内の活動が原則です。その間は給与が支払われますし、給与やほかの幾つかの経費について国から財政措置があり、町としても使いやすい制度だと思います。そして、隊員には、地域おこし協力隊としての活動を終えた後も地域にとどまり、地域のために活動することが期待されています。そのためには、当然、何らかの収入が必要であり、収入を得るための仕事の準備を給与が支払われている3年以内にしなければなりません。地域おこし協力隊の典型的な活用例は、農業研修生です。3年間で研修などを済ませ、4年目からは自立した農業者として御自分の収入で生活していくこととなります。また、チャレンジ起業地域おこし協力隊も、その名のとおり、地域で起業することが期待されており、業を起こす起業ですね、起業の準備のための時間もある程度確保されています。一方で、公設塾まなびや縁側の講師やふるさと納税担当職員、社会福祉協議会の職員などは、その仕事自体が大きな責任を伴うもので、勤務時間の全てをその仕事に充てることが要求されています。こういった職種の場合、雇われる側にとっては、4年目以降の準備をするのがとても難しく、定住につながりにくいのではないのでしょうか。

こういった職種で採用する地域おこし協力隊についてお聞きします。隊員に対する教育体制は十分でしょうか。また、隊員の期間が終了した後の定住へ向けた活動の時間を保証してはどうでしょうか。

最後に、3つ目の質問、町の正職員の増員についてお聞きします。先日、青戸教育長に申入れを行いました。認定こども園の開所時間が短いとの御意見を保護者の方からいただいています。実際、日南町の認定こども園の開所時間は、日野町、南部町、伯耆町など、周辺の自治体と比べて30分から1時間半ほど短くなっています。このような短い開所時間を設定しなければならない原因の一つは、保育教諭の数が十分ではないことではないでしょうか。それから、別の職種になりますが、地域振興センターの事務長がなかなか決まらないということもありました。保育教諭も地域振興センターの事務長も、大変責任の重い重要な職です。多くの人材を効果的に集めるためにも、その働きに報いるためにも、正職員を増員してこれらの職に充てることを検討してはいかがでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、西部広域行政管理組合が進める大型ごみ処理施設の建設についてということの中の、昨年10月に広報紙を発行して、最終の候補地調査の対象などを発表した以降の状況についてという御質問でございます。令和4年の12月から令和5年の1月までの期間で最終候補地の調査を実施されており、その調査結果を踏まえ、令和5年の2月24日に第8回の用地選定委員会が開催されたと伺っております。今後は、3月上旬に第9回の用地選定委員会、3月中旬に答申、3月の下旬に正副管理者会議において建設候補地の決定を行う予定を伺っておるところでございます。

次に、溶融炉施設の、いわゆるエコスラグセンターですが、概要と短期間で閉鎖された経緯についての御質問でございます。鳥取県西部広域行政管理組合のエコスラグセンターは、鳥取県西部地域、2市6町1村の一般廃棄物の処理施設から発生する廃棄物残渣等を溶融、再資源化、いわゆるスラグ化ですが、それを行い、ごみの減量を図るための施設として平成16年に設置しました。その後、処理量の減少及び施設の老朽化に伴う修繕費の増加により処理単価が急増したことから、平成の28年2月に稼働を停止し、令和2年4月に行政目的としての用途を廃止しました。今後、鳥取県西部の広域行政管理組合では、旧灰溶融施設を令和7年と8年度に解体する計画としていますが、その前段で土地、建物、設備の活用を希望される民間事業者から活用のアイデアを募集し、対話による意見交換を行うことで、活用の可能性及び市場性等を把握することを目的に、サウンディング型の市場調査を実施しております。

次に、濃縮水の処理施設の費用は基本構想のどの部分なのか、基本構想、脱塩設備の費用に濃縮水の処理施設までは含まないのではないかと御質問でございます。一般廃棄物の処理施設整備基本構想に示されています費用は、飛灰を処理する場合に必要な塩類対策としての脱塩設備があります。なお、一般廃棄物の処理施設の整備基本構想には、次期一般廃棄物の最終処分場に必要な脱塩設備の費用を見込んでいますが、現在、環境プラント工業が整備を行っている濃縮水の処理施設の費用を含むものではありません。

続きまして、地域おこし協力隊の活用と定住について、隊員への教育体制は十分かという御質問でございます。公設塾まなびや縁側、あるいは、ふるさと納税の業務担当職員につきましては、基本的に町が雇用主となります。必要な職員研修につきましては、鳥取県職員人材課開発センターによります会計年度任用職員、あるいは、人事的任用職員等の研修でありますとか、町の新規採用職員の研修と一緒に参加していただくほか、町が行う職員研修にも声がけさせていただき研修を行っておりまして、町の職員としての意識、自覚を高め、基本的な役割や姿勢を理解する機会を設けておるところでございます。

次に、隊員の期間終了後の定住へ向けた活動の時間を保証してはという御質問ござ

います。公設塾まなびや縁側、あるいは、ふるさと納税の業務担当職員など、特定の業務に従事することで採用されている隊員につきましては、勤務時間内は担当の業務に従事していただくこととなります。ただし、議員の御指摘のとおり、期間終了後にも引き続き定住いただくためには、地域のつながりでありますとか、隊員同士のつながりを活動期間中から確保していく必要があると考えております。活動中の隊員や町内在住の元地域おこし協力隊による意見交換会や交流会には非常に有効であると考えますので、先進地の事例を参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、正職員の増員についての御質問ですが、まず、保育教諭につきましては、令和5年度に正職員1名を採用する予定としております。資格が必要な職種や技術職については、募集をすれば必ず応募があるというわけではありませんので、早めに、計画的に募集を行っていきたいと思います。一般職におきましても、令和5年度は3名程度の採用を見込んでおりましたが、採用には至っておらず、職員の確保は厳しい状況であります。西部の町村と連携し、試験日程を早めるなど早期募集を検討しております。今後も正職員の確保に策を講じてまいりたいと思います。また、地域振興センターの事務長については、7地域全ての会計年度任用職員に担ってもらっており、今年度は、当初は欠員でありましたが、現在は充足できております。先ほど申し上げましたとおり、一般職の正職員につきましても採用が難しい状況になっておりますので、正職員を充てての対応ではなく、引き続き会計年度任用職員の配置を行っていくほか、地域おこし協力隊制度や集落支援制度なども活用しながら、地域全体の共創・協働で地域振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） では、初めから、西部広域行政管理組合が進める大型ごみ処理施設の建設についてから再質問していきます。

まず、1番目の10月以降どんなふうに進めますかということで、町長説明いただいたんですけども、その用地選定以外に基本構想の内容の見直しというのはやっているのでしょいか。つまり、西部広域行政管理組合では、未来につなぐ新しいごみ処理施設提案窓口というのを設けておまして、御存じのとおり、これには、幾つかの提案が寄せられているという報告が、議会にも、議会というよりも広域の議会ですけどね、広域の議会にもあったと思います。こういった提案を取り入れて、基本構想を見直すというようなことは、今は検討されてないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事務レベルってというか、事務局あたりではそういうことの情報があるのかもしれませんが、私らの会議の中では、そういった経過報告等もあっておりませんので、ちょっとその辺についての動きは説明がしかねるというふうに思っ

います。現在、先ほどありましたように、用地選定の動きについての流れにつきましては、報告いただいて協議を重ねておりますので、先ほど申しあげましたスケジュール感の中で動いていくというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、まだ、町長の参加されている、正副管理者会議ということだと思えますけれども、そこではお話がないということで、内容的には、そうなる、恐らく基本構想の内容に沿った施設を造るための用地を選定しているという、当然そうすけれども、そういうふうになってしまうので、その辺り、これからは変更があった場合に、今の用地選定の仕方でのいいかどうかという問題が、やっぱり出てくると思えますけれども、そういったことは、町長どういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方は変わらないというふうに私は認識しておりますが、ただ、これからの、どういまいしょうか、内容的なところで変更する場合はゼロとは思いませんけれども、基本的には、法的な解釈あたりの変更がない限りは、基本計画の中の内容の中で推進されるというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 実際には、法的なことが変わったわけですよ。基本構想ができた後で、4年の4月からプラスチック資源循環促進法というのができたわけですが、これに対する扱いというの、特に変更というか、何か付加的な情報というのはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点におきましては把握しておりませんので西部広域の事務局のほうから協議の内容の会議があるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか、ないということであれば仕方ないですが、ぜひ、これは対応していただかなければいけない問題だと私は思います。

それで、ちょっと、その用地選定のほうに話を戻しますが、最終候補地調査の対象となった米子市の尾高・日下地域ですけれども、この地元の自治連合会が連名で、昨年12月に米子市長宛てに候補地の撤回を求める要望書を出したんですけれども、このこと、町長御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうは掌握しておりませんが、現時点でいきますと、どういまいしょうか、地元の同意っていうところは、当然、最終的には必要だろうというふうにはもちろん承知しておりますが、現時点での用地選定についての在り方につきましては、その場所が本当に建設するに当たりまして、いろんな様々な外部要件があります

ので、そういったところを、どういいますか、調査をして、適切な建設用地かどうかというところの判断を今している最中だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 確かに、そうですね、ただ、そうは言っても、最終的には地元の同意が必要になってくるのですから、その委員会の動きにはかかわらず、ぜひ、正副管理者会議でもそういったことの情報提供を求めているというふうに思います。それで、掌握されてないということなので、私のほうから御紹介しますと、要望書では、候補地が、まず水源の上流にあって、水道水源の汚染のおそれがあること。それから、付近の県道への収集車の集中で、住民の日常生活に影響があること。それから、3つ目に、金銭的な負担を負い、けんけんがくがくの調整をして、せっかく圃場整備を行った第1種農地を原状回復できない施設の候補地とすること、こういった3つを中心に、そういったことなどを候補地の撤回を求める理由とされています。これ、いずれも非常に理解できる、特に3番目のことなんかは、日南町の方も、日南町で第1種農地がどのくらいあるかというのは、ちょっと、10ヘクタール以上の農地ということなので、固まった農地ということなので、第1種農地がどのくらいあるかっていうことはちょっと私も把握しておりませんが、非常に身につまされる住民の方の声だと思うんですけども、町長はどのように感じられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しあげましたように、現時点での建設用地の委員会におきましては、その会議の中では、やはり外部的要因っていうところをしっかりと調査し、それが建設用地として適切な場所かっていうところを今調査している段階だろうというふうに思っております。その上で、最終的には、議員おっしゃられるように用地交渉ですので、そのことについての地元の、あるいは、所有者の皆さんの最終確認は、当然、次のステップとして必要だということはもちろんのことだというふうに認識しておりますので、その先が、先に出るのかどうかという考え方ではなくて、現時点での建設用地の委員会におきましては、あくまでも地理的条件だとか、様々なことの、どういいますか、建設用地としての適切な場所かどうかの判断をしている段階でありますので、そういう、私は理解をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） お聞きしたいのは、その西部広域でどういうことをやってるかということではなくて、それについては分かりましたので、確かに外部要因でやってるんだらうということは分かったんで、この、こういった要望が出てるところに対して、そこに、もしかして、そこが選ばれて施設ができれば、日南町のごみも持っていくわけですよね。それを、町長はどう思われるか。それを黙って、よその土地だから、交渉をやったんだからっていうことで黙って見て見ぬふりをするのかどうかという、そういうことをお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、全体の広域の中で議論する話であります。ですから、そういうところの、地元住民からのそういう要望があるっていう話は、先ほどは、現時点では承知しておりませんっていう話はしましたけれども、基本的には、最終的にはそういうことも含めて場所設定っていう話になるというふうに思いますので、ですから、そういった内容は、多分、各地域であるというふうには理解することが多いんですけども、やはり、それを乗り越えていかなければならない、どこかに設置しなければならないっていうことは重要なことだというふうに思っておりますので、そういった住民の要望を無視するというのではなくて、そういった御意見をいただきながら最終的なところを求めていくというのが大事ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 最終的にはどっかに設置しなければならないとおっしゃいましたけれども、それは、あくまでも基本構想の計画上の話であって、今のように、自分のごみは自分のところで燃やして、最終処分については、今でも、ちょっと、淀江のほうに日南町も送ってるわけですけども、できるだけ自分のところで処理していくと、そういったやり方もあるわけですし、この集中した大きなごみ処理を造るといって、その用地として選ばれるということに対して、こういった地元の方の反対が起こってるということ自体は、ちょっと、町長もぜひ重く受け止めていただきたいと思います。

それで、次に、エコスラグセンターのことについてなんですけど、まず確認ですが、先ほど、町長、2市6町1村の廃棄物残渣等を溶融資源化というふうにおっしゃったんですが、これは合ってますでしょうか。米子のクリーンセンターにも同様の施設がございまして、平成28年度までは稼働してたというふうに、ホームページには書いてあるんですけども、どうなんですか、その辺は。本当に、2市6町1村で間違いはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当初の段階の稼働時期っていうか、その時期については、先ほど申し上げました市町村の数だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。米子のクリーンセンターのほうは早く稼働は開始してるんですけども、ちょっと、その辺の事実関係は、私もはっきりしたことは言えないので、分かりました。

それで、このエコスラグセンターの建設と維持管理にどのくらい費用がかかったか。また、日南町の負担額は幾らだったか。それから、この灰溶融施設というのは、処理した後の路盤材を販売してお金をもうけているということもやってるわけですけども、これは幾らだったかということなんですけど、これ、資料請求をして資料を頂いておりますので、ちょっと資料に基づいて説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 建設費のほうでございますが、合計で申し上げますと、令和4年と5年にかけての建設をしておりますので……（「エコスラグだけ」と呼ぶ者あり）エコスラグだけでいいですか、分かりました。失礼しました。エコスラグセンターにつきましたの費用の関係でございますが、溶融の融解の処理費ということで、平成の13年から令和の3年度までの合計でございますが、90億6,322万8,000円がかかっております。そのうちの日南町の負担のほうは3億5,814万円でございます。あと、収益のほうですが、スラグ及びメタルの収入ということで、平成の17年から平成の27年ということで、10年間でございますが、649万7,000円というのが収益として整理をされております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ありがとうございます。

そうですね、おっしゃるとおりでして、90億円という決して少なくないお金が使われております。日南町負担額も3億5,000万円ですから、非常に莫大な経費がかかったというふうに言っていると思うんですが、この施設が、11年間途中で稼働が停止されてしまったと。通常、こういった施設は何年くらい稼働するものなのか、普通の一般論として御存じでしたら、ちょっと教えてもらえるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 通常というのがよく分かりませんが、私も分かりませんが、基本的には長く運用する、所期の目的を達成するために運用を長くするというのが基本的な捉え方だということには思っていますし、当然、建築物のほうで鉄筋コンクリートでありますので、耐用年数というのは本当に長いものだということに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうです、長い、11年なんていう短いものではなくて、私、先日、エコスラグセンターにちょっと見学に行かせてもらって、伺ってきたんですけども、大体15年から16年で基幹改良を施して、その後、10年以上稼働することですので、やっぱり30年くらいは動くというものです。それが11年間で停止せざるを得なくなったということで、それで、先ほどの答弁で、処理量の減少ということで採算が取れなくなったとか、稼働する意味がなくなったというようなことだったと思うんですけども、具体的にどういうことで処理量が減ったかということは把握されているでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） あそこのエコスラグのほうですけども、基本的には、例えば焼却灰あたりの灰の投入ってところが、どういんでしょうか、そういうものを中心にしながら、ほかのものを交ぜながら溶融物をつくっていくっていう形での動きだった

というふうに思いますので、その一つであります焼却灰の灰の数量が減少してきたというところがありまして、もともとの計画でありました、熔融する形のものが構築できにくくなったということで減少というか、最終的には廃止という形の内容に至ったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね、具体的に言うと、旧淀江町ですとか旧中山町、境港市などの焼却炉が廃止されて、米子市クリーンセンターにその可燃ごみの処理を依頼するようになってしまった。米子市クリーンセンターは、もともと熔融処理の施設も持っていますので、今は止まっていますけれども、それで、伯耆町のエコスラグセンターのほうに持ってくる分は減ってしまったということですね。結局、計画段階でうまくこの減少というのを捉えられずに、必要とされる以上の灰の熔融処理をする施設を造ってしまったというのが、この11年で閉鎖することになってしまった原因。そのほかに、この施設が千数百度の高温で稼働する施設ですので、御存じのとおり、多くの修繕費が必要だということも一つの原因だと思いますけれども、大変無駄で不必要な施設を造って90億円というお金を無駄遣いしたということだと思えるんですけども、どうでしょうか、町長の認識はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 結果論とすれば、そういうことも言えるのかもしれませんが、当然、焼却灰を、どういいますか、処理するっていう主たる目的の中の施策の流れの中で、こういうのを、建設の必要性を感じて動いてきたわけでありまして、それが短期間で、11年間で終わったということは事実だろうというふうに思っていますが、そういった方向の中で進めてきたものでありますので、私は、どういいますか、今までの結果ですけれども、流れ的には問題はなかったというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうでしょうか。ただ、もともと米子のクリーンセンターに、例えば、1か所だけにこの灰熔融炉を集中させるということも、恐らく検討できたと思うんですよ。そういう意味で、やっぱり、流れに沿ってやってきてしまった中で、非常に判断が甘いところがあったんじゃないかと私は思います。ただ、当時、国もこういう焼却灰の処理というようなことを言っていたというもので、確かに、少し同情する余地というものはあるんですけども、ただ、これを踏まえて、新しく造ろうとしている大型ごみ処理施設のことを考えてみるとどうかということなんですけれども、この大型ごみ処理施設の場合に、プラスチックを燃やしてごみ発電をしようということを考えているわけですが、国は、既に、熱回収はリサイクルではないっていう立場を明確にしています。熱回収、だから、ごみを燃やして、そのエネルギーを使って電気を起こすというのは、これはリサイクルではないというふうに、国は、立場を明確にしています。ごみを燃やして発電する施設への補助金、これが発電する、一定の基準を満たした発電

している施設を持っていれば補助金がたくさんもらえますよというのがあったんですけども、これも令和3年度に申請したものを最後に取りやめてます、その後、新法が施行されましたので。それが、西部広域行政管理組合は、ぎりぎりのタイミングでこのごみ発電施設への補助金に間に合うように基本構想をまとめて、無理に施設を造ろうというふうに見えるんですけども、これはどうなんですか。こんなふうにして無理に造ってしまって、後で後悔することになるんじゃないかと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それこそ、法の改正につきましての対応というのは、当然、これからの在り方として検討していく必要性はあるというふうには思っていますが、ただ、さっきもおっしゃられたようなといいますか、ぎりぎりというお話ではなくて、基本的には、この西部地域の広域のごみ処理につきましては、もう大分前から構想的にはスタートしております。一時的には、どういんでしょうか、計画倒れになった時期もありますけれども、基本的には10年以上前からそういった動きっていうか、方向性についての議論は進んできたというふうに思っております。今回、どういんでしょうか、ごみを処理するなり、あるいは、最終処分場あたりの残りの年数あたりを考えると、今動いている計画っていうのは、本当に最終段階だろうというふうに思っています。ですから、あえてそういう形の中で基本構想を急いだということではないっていうふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 本当にそうなんでしょうか。大分前からスタートしてっていうのは、確かに平成16年頃ですか、まず、その広域化するという、そういう取決めができたというのは私も存じ上げていますけれども、その後の議論が、きちんと国の動き、あるいは、もっと言うと世界の動き、パリ協定ですとか、ずっとほかにもCOPですか、COPというような集まりが、国際的な集まりがあって、二酸化炭素排出量の問題、あるいは、プラスチック、海洋汚染の問題なども今非常に問題になってますけれども、そういったことをちゃんと取り入れた検討がされてきたのかどうかということですよね。前からやってるから、もうこれをやめられないから、その方向を、何ていうんですかね、既定路線になってしまって、それでやってしまったというふうに私には見えるんですけども、町長、この計画は、そういった最近の環境問題の動きをちゃんと取り入れている計画だと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、私たちは法的なところは守っていかないといけない機関であります。ですから、基本的なところの中での考え方っていうのは、間違っている部分ではないというふうに思っています。ただ、法律も変更になるということも、それはあり得る話だというふうに思っていますので、その時点で変更ができる状況かど

うかっていうことの判断は、その事業体っていうか、事業の中身によるものだというふうに思っておりますが、細かいことは分からないにしても、基本的には、法的な解釈っていうことの内法の中で動くべきだというふうに思っていますし、そうあってるといふふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） なかなか話が平行線になってしまうんですが、ちょっと、その話題を替えて、濃縮水処理施設についてお聞きしたいんですけども、先ほどの答弁でちょっと疑問に思ったのは、現在整備を行っている環境プラントの施設の費用は含んでいないというような御答弁だったんですけど、当然それは、それは分かります。それは当然そのとおりで、私が聞いたかったのは、基本構想の中、計画の中に脱塩設備という費用は、10億円程度のものが、1日140立米か、140立米の浸出水を処理する場合には、それで、屋外の場合には10億円程度かかりますよという脱塩設備があるんですけども、濃縮水処理施設というのは、今、それこそ、今整備されているものは、大体浸出水の量は120立米、1日ぐらいで、規模としては大体同じなんですけれども、濃縮水処理施設だけで、最終的には、建設費から維持管理費を含めると50億円ぐらいかかるというふうに報告されているんです。この50億円というものは、つまり、濃縮水処理施設にかかる費用そのものは、基本構想には入ってないと思うんですが、つまり、脱塩設備っていうのは、今、淀江の施設でいえば、RO膜のような、逆浸透膜のほうなものまでして、あれ、確かに塩は除けますけども、その塩を、今度、濃縮しなきゃいけない。その部分は、基本構想には、これ入ってないと思うんですけども、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと担当のほうと再確認させてもらいましたけれども、基本的には、最終処分場の管理っていうところの中で、必要な設備っていうのは、概算ですけれども見込んである数字だということには認識しております。その上で申し上げますと、脱塩設備もそうですし、濃縮のほうの施設のほうの費用というのも、新しいところには加わっている内容の数値だということで確認しましたので、報告したいというふうに思っております。あわせて、現在も、先ほど申しましたように、現在の、どういまいしょうか、ところにつきましても、稼働しているところにつきましても、そういった濃縮水の処理施設というのは、当然、計画し、稼働をしているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 計画の中に入っているということだったんですけども、そうしたら、先ほど言ったように、計画基本構想の中では10億円って言ってるんですけども、今進んでいる濃縮水処理施設は、濃縮水処理施設だけで、建設と維持管理で約50億円かかるって言っているんですが、このお金の金額の差はどこから出てくるん

でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） すみません。それぞれの浸透膜や脱塩設備については、最終処分場について必要な施設であります。今ある淀江の最終処分場に隣接するところに、敷地内というか、に造るものですから、それは、また別の施設ということで御理解ください。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いや、また、別の施設なんですけれども、そういう別の施設が、基本構想も、基本構想に従って最終処分場造りましたよ。造った後で、何年か、何十年かしたら、やっぱり、また濃縮処理施設も必要ですよ、じゃあ、あと50億円必要ですよという、そういう話になるんじゃないんですかということをお聞きしてるんですけれども、そうじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 濃縮処理施設も含まれております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） じゃあ、金額の差はどっから出てくるんですか、10億と50億の。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの、議員おっしゃる50億っていうところの数字の根拠っていうのは、一般的に言われている数字ですか。それとも、私もちょっと、そこら辺の数字についてはよく分かりませんが、基本的な考え方として、それこそ、ごみの焼却、あるいは、最終処分場の運営管理に当たっての必要なものっていうところの中で、基本構想の中の数字は立ち上がっているっていうふうに認識しておりますので、追加っていう話がありましたけど、追加ではなくて、基本構想の中の内容、設備内容ということで、含まれているということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） まず、50億の根拠ですけれども、これは別に一般論ではなくて、令和3年8月10日の西部広域のごみ処理施設等調査特別委員会に出ている資料3-1、濃縮水処理施設設計審査業務の結果報告及び施設設置方針についてというところを書いてありまして、建設費が約10億円、それで、その後18年間、いろいろ、その施設によって、何年間塩の濃度を下げるまでに必要かっていうことはいろいろあるらしいんですけれども、今回計画しているものについては18年間管理を続けなければいけない。それが一番安いんですけどね。一番安いのでそれにしたっていうのが、この趣旨なんですけど、ただ、一番安くても50億円かかるというのがこの資料に載っていませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 説明ありがとうございました。ただ、どういんでしょうか、その辺の基本構想の中の設備の概算費用の立ち上げについての変更点っていうのは、随時あるというふうに思っていますので、現基本構想の時点、あるいは、その後の調査の、あるいは、様々な変更というところが加わっていけば、それなりの、どういんでしょうか、必要な費用というところであるというふうに思っていますので、その辺の細かいものにつきましては、これからの動きの中で、また事務局から協議内容というのが立ち上がってくるのではないのかなというふうに思っておりますが、現時点で、先ほど申し上げましたように、現時点での主な協議内容については、まず、建設の用地の場所をどこに設定するかっていうのが、一つのスケジュール感の中の重要な部分であるというふうに、現時点での動きの内容については、そこを基軸に今検討をしているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私が言いたいことは、まさに今、町長おっしゃったとおりで、後からそういう変更が出てきて、後からまた何億円必要ですよ、何十億円必要ですよと言って、どんどんどんどん金額が大きくなるんじゃないんですかっていう、そういうことを言いたいわけです。細かいものというふうに町長おっしゃいましたけれども、これ、基本構想に上がっているのは、総額で460億円です。それで、50億円増えたら、もう500億円を超えるわけですよ、その時点で。それを細かいとは、ちょっと私はよう言わんのですけれども。しかも、その追加も、この濃縮水処理施設だけで済むのかどうかもはっきりとは分かりません。中間の貯蔵施設が必要だとか必要じゃないとかっていう議論も基本構想の中にもありますし、そういったいろいろな施設が後から必要だというようなことになって、どんどんどんどん金額的にも膨らんでいくのではないかなという、そういうことを、私はとても危惧しております。

それで、それだけ、このお金がかかるものなんです、ごみ処理というのは。だから、お金をかけないためには、やっぱり、特に最終処分場なんていうものは、延命させると。今あるものをできるだけ長く使っていくということが非常に重要になる、お金の無駄遣いを防ぐことになると思います。そのために何ができるかというと、もう単純に、ごみを減らすということが一番簡単な解決方法なんですよ。それで、ちょっとそのことについては、グリーンドリーム計画も関連してくるんですけれども、まずお聞きしたいのは、グリーンドリーム計画というのは、2050年に化石燃料ゼロ、再生可能エネルギー排出ゼロのエネルギーに転換というのを掲げているんですよ。これは、グリーンドリーム計画を策定するときのアドバイザーである産業技術総合研究所の歌川学先生が提唱されていることで、非常に意欲的な取組だと思います。ただ、2050年に化石燃料をゼロというんですけれども、今のごみ処理施設は、2032年稼働で、大体30年動きますから、2050年にはまだ動いています。20年しかたっていない、20年もたっていない。そういう施設が、プラスチックを焼却して発電する。つまり、再生可能でない

エネルギー、化石燃料から作ったプラスチックを燃やして発電する、そして、二酸化炭素排出しているということで、この西部広域の大型ごみ処理施設の計画は、町のグリーンDream計画と合致しないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には合致しないという御意見でございますが、基本的には、どういんでしょうか、ごみを少なくするっていう考え方の方向性には、どういなか、町としてもやっていかないといけないっていう話だろうというふうに思っています。ただ、西部広域の中で、ごみ処理施設を一体となって進めましょうっていう考え方は、それぞれの事情はあるかもしれませんが、各市町村で単体で持つよりも、1か所で事業を推進するということが効率的だという判断の中で進めてきているわけでありまして。ということは御承知のとおりだというふうに思っていますし、各市町村ごとの方向性も、そのような方向性で進んできております。グリーンDream計画につきましては、単町の計画ではもちろんありますけれども、基本的にはごみを少なくしたりとか、あるいは、二酸化炭素を下げていきたいと思いますとか、あるいは、つくっていきましょうというところの内容が基軸になっているというふうに思っていますので、相反するっていう考え方にはならないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いや、それでも、やっぱり相反すると思えますけれども。だって、2050年に、片方、グリーンDreamでは化石燃料ゼロと言っていて、片方、ごみ処理の計画ではプラスチック、化石燃料由来のプラスチックを燃やして二酸化炭素を出して電気をつくるって言うてるわけですから。これは、量的には二酸化炭素排出量は少ないかもしれないです。非常に、ほかの燃料とか産業に比べれば少ないかもしれませんが、やっぱりこれはおかしいということを書いていかなきゃいけないと私は思います。

それと、あと、その量については、グリーンDreamの計画案では、数値目標の中に、1人当たりのごみ排出量が上げられているんですけども、この数値というのは、現在決まっているんでしょうか。（「目標値」と呼ぶ者あり）そうです、目標値です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状の中の今年度までの計画期間についての、どういなか、実績あたりは出してありますし、目標値も、それぞれ示してきたというふうに思っていますが、新しいDream計画につきましては、数値目標としては上げておりませんが、前段の中の文書の中でいくと、そういった1人当たりの、どういなか、ごみの排出量につきましては、基本的には下げていくっていう考え方の目標の中で進めていきたいというふうに思っておりますが、具体的な数値目標としては、計上はしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ほかのいろいろなことが、昨日、同僚議員の質問にもあ

りましたけれども、上げられている中で、なぜ、このごみの量については数値目標上げないのでしょうか。上げたほうがいいんじゃないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状の分析の中で、様々な分析をする中で、最終的な分析内容が確実なものではないというふうには思っていますので、ただ、考え方によっては、考え方によってはということよりも、生活実態というところを照らし合わせると、様々な御家庭もあったりするので、基本的な考え方は、削減というのは、もちろん、そのとおりだというふうに思っておりますけれども、具体的な数値っていうよりも、それ以外のところでもこれから高めていきたいということの中で、現時点での計画は、そういう計上していないっていうのは御承知のとおりだと思いますので、今後の中で、また、昨日申し上げましたけど、やっぱり見直してっていうところも、あるいは、修正っていうところも、今後考えていきたいというふうに思っておりますので、審議会の皆さんも含めて議論していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、積極的な数値目標を上げていただきたいと思えます。それと、数値目標を上げないにしても、具体的にどんな活動をしていくかということをもうちょっと書いてもらいたい。書くなり、計画していただきたいと思えます。つまり、グリーンドリーム計画に分別の徹底ですとか、生ごみの堆肥化、環境負荷の少ない製品の販売などが町民事業者の取組として上げられているんですけども、町として、これらを、取組をしてもらうために、具体的にどういうことをするのかっていうことがあまり書いてないんですよね。現状でいうと、可燃ごみの中に1割が生ごみ、2割がプラスチックごみが入っているような状況もあると思えます。この状況を改善するために、何か取組というのを考えてもらえないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の審議会の中で議論していただいているのは、基本的には、こういった計画の変更だとか、そういったところの修正だとかというところが主体的な話だろうというふうに思っています。ですから、これから、おっしゃられるように、町としてもこういうことに注視していきたいとか、そういった活動の具体的な活動の内容については、これからの話だろうというふうに思っています。特に、今までのやってきた事業の、例えば、廃油あたりの収集の在り方についても、どういんでしょうか、以前はもう少し大きかったというふうに思っておりますが、少し停滞ぎみ、コロナのこともあったりして、そういう背景があるので、そういったところを伸ばしたりだとか、特に、これからの話ですが、集中的な、やっぱり、どういんでしょうか、啓発ということと実行につなげていくっていう部分は、これから選択していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） その具体化を進めていく上で大切なのが、やっぱり、一般廃棄物処理基本計画だと思います。この計画は、平成２９年を初年度として、おおむね５年ごとに改定するというふうになっているんですけども、既に５年以上過ぎているんですけども、この計画改定されてるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現行の一般廃棄物の処理基本計画というところで、平成の３０年から令和９年までの１０年間の現在の一般廃棄物処理計画があるっていうふうに認識しております。ですから、その辺の見直しっていうところの、どういうんか、再点検はする必要があるというふうに思っておりますが、現時点では、この基本計画の中で推進をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） 現時点ではなくて、ぜひ、町長もおっしゃってるように、新しい法律ができてるんです、もう既に、約１年前に。見直しもされてないわけですよ。計画の中には、ちゃんと５年ごと、おおむね５年ごとに見直しをするということもちゃんと書いてありますので、宣言どおりきっちり見直しをして、新しい法律の理念もきちんと取り入れて、その上で、それを反映させた西部広域の大型ごみ処理施設の基本構想というか、だから、結局、それを取り入れていくと、今の基本構想は多分見直さないといけなくなると思うんですけども、しっかりそういう積み上げの作業をしていただきたいんですけども、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、町の基本計画についての見直しっていうか、再点検も踏まえてやらせていただくというか、しなければならないというふうに認識しております。ただ、西部広域についての考え方は、基本的には同じことだというふうに思っておりますので、その辺の内容については、これからになりますけど、再点検も含めながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） ぜひ、何か、他人事みたいなような感じにもちょっと聞こえるんですけども、町長の答弁を聞いていると。ぜひ、町のごみを引き受けてもらうというか、どうするかということが問われているわけですから、重要な問題なので、ぜひ、きちんと町の計画から、また、西部広域にも必要であれば意見を言っていただきたい、言うということを求めて、このテーマについては終わります。

それから、そしたら、２番目の地域おこし協力隊の活用と定住についてですが、先ほど申し上げたように、まなびや縁側の講師ですとか、ふるさと納税担当、あるいは、社会福祉協議会の職員などの場合についてお聞きしたんですけども、教育体制について、基本的な役割や姿勢を理解する機会を設けているということでしたけれども、その教育、あるいは、研修もされているのか分かりませんが、その教育研修で地域おこし協

力隊としてのまず職務ですよね、まなびや縁側だったらまなびや縁側の講師、そして、さらには、地域おこし協力隊が終わった後の職業を何か見つけ出すということについて、今されている教育は十分なんでしょうか、役に立ってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、3年間というのが基本的な期限にはなっておりますけれども、基本的には町の職員としての身分をするケースと企業の皆さんに就職する場合と、様々がありますけれども、日南町の職員として事例を発しているケースの皆さん方には、やはり職員としての身分がありますので、そういった身分を持つがための教育っていうのは、正規の職員だとか会計年度任用職員もそうですけれども、一緒になって同じことの研修っていうのを、内容を実施しておりますので、そこだけは間違いないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そこは、ぜひきちんとやってほしいところで、やらなきゃいけないところなんですけど、ただ、それだけじゃあ、ただ、地域おこし協力隊っていうのは足りないんじゃないかというのがお聞きしたいところなんですけれども、例えば、農業研修生の場合には、地域おこし協力隊ですけれども、そのうち、恐らく2年間は研修期間として充てて、3年目に就農をして、4年目以降は、もう地域おこし協力隊の給料はなくなって、自立して稼いでいくというようなことになると思うんですが、そのためのトレーニングをこの給料をもらいながらやってるといふ、研修期間の間には、ということですよ。これだと、地域おこし協力隊を、トレーニングを受けるための制度として利用するならば、言わば奨学金を受けてやってるような形にもなるので、移住希望者の方にとっても、あるいは、こちら、受け入れる側にとっても、将来的な定住に向けて非常に有効に活用できると思います。ただ、ところが、まなびや縁側の講師の方を、例えば取ると、子供たちに教育をするという立場の人たちで、非常に難しい仕事です。素人ができるようなものでは、普通はない、適切な知識ですとかノウハウが必要な仕事に、いきなり地域おこし協力隊に来て1年目からやってくださいと。しかも、その3年終わった後、4年目には独立して、できればここに定住してできるような仕事を見つけてくださいというような、そういうテーマをどんと投げてしまってるわけですよ。この2つについてきちんと町がフォローをしていかなきゃいけないと思うんですが、そういうことができてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初に、採用に当たっては、きちんと、やっぱり採用条件というものをお伝えしながら、公募しながらやらせてもらっております。ですから、その条件というのを把握しながら手挙げ方式をしていただいているというふうに思っていますので、当然、職務の内容については、それぞれ違うというふうには思っていますので、そこは相手側というか、相手の皆さんが承知してもらってるというふうに思っております。

す。

あと、制度自体は3年というのは制度上の期限になっておりますが、その後の動きにつきましては、基本的には、私どもとすれば継続した形っていうのを望むということは、もちろんその期間の中にお話ししたり、あるいは、本人の御希望がありますので、希望が、それがかなう、4年目以降がかなうかどうかという判断は、当然、相手方の希望というところもあるというふうに思っておりますが、やはり、大事にしていきたいのは、やっぱりそういう意味での情報交換とか意見交換っていうのは、随時やらせてもらっておりますので、基本的には、協力隊の皆さんがどういうお考えの中でこれから進まれるかということが大事だろうというふうに思っております。その中には、手を差し伸べるっていうことは、当然あり得る話だというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） では、お聞きしますけれども、まなびや縁側の講師の方ですと、一番早い方だと、来年度から4年目になります。実際に、自分で独立して稼げる、あるいは、どっかに就職するでもいいですけれども、この地域に定住した方がいるのか。あと、そもそも3年間で講師の仕事をちゃんと続けられた人が何人いるのかということ、日野郡3町全体でどういう状況になっているのか、教えていただきたいですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺についての実態は把握し切れておりませんが、ただ、どういんでしょうか、概要的なところで大変恐縮なんですけど、そこは、どういんでしょうか、例えば、一つのまなびやの縁側の講師の皆さんという話に限定した話をしますと、やはり、町の考え方がそれぞれ違うっていうふうに思っていて、といいますのが、新しく募集をするっていう在り方もあったりするし、ただ、その前の前段の中では、現職の皆さんがどう考えておられるかっていうところが、一番大事だというふうに思っています。町としても、基本的には、事業自体は継続したいわけでありますので、その3年間の中で適切な人材かどうかということと併せて、御本人が引き続きやりたいかどうかというところが、一番接点が、共有することが大事なかなというふうには思っております。ですから、私どもとすれば、期間が過ぎたからあんたはもういいですよっていう考え方ではなくて、前段の中で、やっぱり情報交換をしながら継続を基本的には望みたいというのが私の考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっと具体的なことを聞きますけれども、じゃあ、端的に。日南町で3年終わった方がいますよね。この方は、来年度からはどうされるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それは、対象者はどなたの話をさせていただいて、まなびやで

すか。（発言する者あり）継続の予定をさせてもらっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それは、あれですよね、コロナ特例で、地域おこし協力隊が2年延びたから単に継続できたという、そういう話じゃないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのこともありますけれども、基本的には、御本人と確認しながら、継続でお願いしますっていう話の中で同意が得られたという経過であります。確かに、今回は特例というところもありますけれども、ですから、その辺は、背景はもちろんありますけど、継続な形の中でやっていただけるというような方向で今は進んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 何ていったらいいんでしょうね、それを計画的にやるのであればいいと思うんですよ。例えば、地域おこし協力隊、まなびや縁側3年間終わったら、じゃあ、正職員のポストを準備しましょうねっていうようなことが、あらかじめ町としてあって、それ、もちろん100%じゃないですよ、100%じゃなくて、もちろん、その適性とかいろいろ条件があるでしょうから、100%じゃないですけども、ただ、町としては、4年目以降のこともちゃんとある程度お膳立てをして迎えていくのであれば、それはいいと思うんです。農業研修生なんかは、ある意味、ポストはないですけども補助金とかそういうものもあって、農業、農家として自立していくための支援もきっちりしてるわけで、そもそも、その支援そのものが地域おこし協力隊として活動することの目的になってるんですけれども、このまなびや縁側とか、あるいは、今度始まるふるさと納税の担当者ですとか、これはちょっと違うと思うんですよね。その地域おこし協力隊の中で、やっぱりその職務に対して働くということが求められている、何らかの、やっぱり成果を上げていくということが求められているわけですから、それならそれで、4年後からどうするかということを、町のほうで準備するか、あるいは、だから、本人が準備できるように、何かしらの教育研修を行うというようなことをやっていかないと駄目なんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まなびや縁側にしてもそうですし、始めて、スタートして、事業がですよ、スタートしてまだ3年とか、そういう時期であります。ですから、やっぱり、どういいますか、本人の意向、あるいは、こちらとすれば資質、資質といえはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったところを見ながらっていうところが、人の求人がありますので、頭からつくるということではなくて、つくればいいわけですけども、どういいますか、新しい事業でありますので、そういったところを見ながら御本人の意向っていうのを尊重しながら進めていくべきだろうというふうには思っています。ですから、そこで合致するようであれば、どういいますか、町としても

それなりのポジションっていうのはつくっていかないといけないというふうには思っております。ですから、頭がありきではなくて、今は新しい事業でもありますので、協力隊の御本人の考え方っていうのが一番尊重すべきだろうというふうに思っておりますので、彼らも、やっぱり挑戦的なところの中でスタートしてきておりますので、挑戦をしっかり私らどもが受け止めながら、最低でも3年間というところの中で、どういしましょうか、力量を発揮してもらいたい、あるいは、町としても、目的に対してお仕事をさせていただきたいということが重要ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） その挑戦を受け止めながらということになると、関連してお聞きしたいですが、特に、この会計年度任用職員という立場で雇われている方は、目の前の仕事に責任を持たなきゃいけないということとともに、副業もすごく制限されてるんじゃないかと思います。これ、地方公務員法第38条で、営利企業への従事などの制限があるわけで、この辺、どういうふうに、副業に対してはどのようなふうに対応されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、現時点で申し上げると、届けをいただきながら、副業の内容についての確認が適正かどうかというところが基軸だろうというふうには思っています。ですから、全くゼロっていうわけではないというのが現在の環境だというふうに御理解いただければと思います。ただ、将来的にいきますと、やっぱり働き方改革あたりが、特に民間も含めてですが、どんどん進む中の過程において、やはり副業というところの在り方っていうのは再考すべき時期もあるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 具体的に、再考するというのは、副業を認めるということですか。（「将来」と呼ぶ者あり）ああ、将来的には、はい。これ、国も地域おこし協力隊受入れに関する手引ということで、勤務形態等を勘案して、必要に応じ弾力的な運用を行うことが可能というふうにしてますし、また、兼業等を通じて、隊員が任期中から起業や就業に向けた準備をし、ひいては任期終了後に活動地域への定住、定着を図ることも重要ですよというふうに、この手引には書いてあるんで、ちょっと、ちゃんと将来的に副業を認めるかどうかという、認めるおつもりがあるかどうかということを、ちゃんと答弁していただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、現時点でも、副業はできるというふうに認識していただきたいと思います。内容的には、やはり、ある程度制限が生まれてくる可能性はあるというのは、そうなんですけど、ですから、現在でも副業はできる、バイトみたいな形のものも可能だというふうに認識しておりますし、私が先ほど将来的に考えて申し上げたというのは、例えば、正規の職員だとか、様々な職員の皆さんにもそういった門戸

を広げる可能性が、必要性っていうのが生まれてくるんじゃないかというふうに思っております。ただ、全て何でもいいというわけではないというふうには思っておりますが、そういった方向の中で考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 正職とか、そういうことは、今はちょっとそこまで言っていないんですけれども、取りあえず地域おこし協力隊の人、じゃあ、現在でも継続的な副業に就く。例えば、週に何日とかってというような副業に就くということがやって構わないということなんですね。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 先ほどの町長答弁にもございましたが、現状もしている職員はございますし、自分の特技を生かした習い事だったり、そういったことも行ってございます。また、町でも、蛍イベント等も非常に人員を要するときなども、そういったことも、内容をそれぞれ一つ一つ確認しながらですが、認めているケースもございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） だから、多分、そういう一時的なイベントとかの、習い事はやるのはもちろん自由ですし、一時的なイベントなどで働いてもらうということは認めてるんだと思うんですけれども、継続的にどこかで副業、週に何日か働く、当然、休みの日ということになるんでしょうけれども、そういったようなことは認めてるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） それこそ、申出の内容を吟味してでございますが、実際に本人が、今、議員、定期的にとおっしゃいました、それに合致するかどうかは別としまして、年中を通して定期的に教え事をしているという方もいらっしゃいますので、それは就業管理等々、規則の範囲内で認めてるという整理でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。認めてるということで、ぜひ、やっぱり、仕事以外にも地域に入っていくということが求められていく、その4年後のためにですね、そういう立場の方だと思うんです、思いますし、何かやって、それが全て完全にボランティアというようなことも大変ですので、副業はぜひ、積極的に認めていただきたいと思います。

それで、あと、地域おこし協力隊はこのくらいにしまして、それで、正職員の増員について、最後、少しだけお聞きしたいんですけれども。令和4年度の第2回の町村職員の採用資格試験の案内を見ると、保育士も保育教諭も試験を行っていないようなんですけれども、令和4年度は、保育関連の職種で何回採用試験をして、何人採用される予定だったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年度につきましては、どういんでしょうか、専門職種を6月に試験を行っております。それ以降、一般職が9月でありますし、町村の希望によっては、専門職も9月に行っておりますというスケジュールの中で行っておりますし、最後は、どういんでしょう、希望によってですけれども、単独で市町村がやるケースもあるというのが、今の令和4年度におきます内容であります。日南町につきましては、最初の6月だったというふうに思っておりますが、そのほうで募集をかけまして、一応、内定という形を取らせていただいているのが、令和4年度ではあります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ、令和4年度、1人採用しているということで、それで、この場合、特に、保育教諭の場合に、氷河期対応っていうんですか、氷河期枠というのがあって、10歳、年齢の上限が高いような枠もあるんですけども、そういった枠も利用していくことで、別に保育教諭に限らないんですけども、広く正職員の方募集することができるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 年齢要件につきましては、確かに氷河期の募集っていうところのも、西部の町村の中で検討した経過がありますし、また、受験の対象者の年齢を少し広げておるとというのが現状であるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 具体的に私が見た、令和4年度第2回だと、保育教諭だけに氷河期枠っていうのがあったんですけども、じゃあ、実際には、場合によって、いろんな職種で氷河期枠も認めてるといふ、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 対応している市町村とそうでない市町村はありますけど、基本的には、そういった考え方の中で試験の募集内容を整理してきた経過があるということで、お伝えをしていきたいというふうに思っております。ですから、そういう枠をどうするかとか、場合によっては、それ以外の内容ですが、障がい者の雇用についてどうあるべきかとか、そういった議論は町村の中で議論をしてきた経過もありますので、それぞれの、そういう背景の中で、各市町村がそういう枠の中で募集するかどうかっていう判断は、町村レベルでの、各町村の中で判断をされてるといふふうに、いわゆる、募集を受けるか受けないかっていう手挙げのほうは検討しているというふうにお伝えしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうしたら、氷河期枠も募集もやっていると、保育士に関しては、潜在保育士の数が80万人から90万人というふうに言われてますし、離職理由として、職務の大変さ、責任の重さに対して給料が安いっていうような回

答が、厚労省の委託した調査でも出てますんで、ぜひ、少しでも待遇のよい正職員の方をたくさん取ってもらいたいと思います。

それと、あと、一般論として、例えば、地域おこし協力隊員の中には、この氷河期枠に対応する年齢の方もおられますので、ぜひ、そういった方も正職員に採用できるような配慮を求めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、協力隊だからどうかというよりも、それ以前の話として、要は、門戸を、町村の試験につきましては、住所要件はなくしております、年齢要件はありますけれども。ですから、そういう環境の中で広く応募をしていただきたいというスタンスは、こちらとしては設けてるというふうに思ってますので、ですから、北海道におられても、どこにおられてもというような状況下には整っているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、積極的な正職員の採用をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月6日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時22分散会
